

平成 25 年 度

社会資本整備事業特別会計財務書類

社会資本整備事業特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

治 水 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	155,750	359,759	未払金	3,328	3,830
たな卸資産	7,779	5,183	保管金等	913	969
未収金	8,277	12,280	前受金	1,837	1,776
前払費用	19	29	他会計繰戻未済金	416	177
貸付金	416	177			
貸倒引当金 △	3	2			
有形固定資産	97,810	114,058			
国有財産(公共用 財産を除く)	1,425	1,323			
土地	317	308			
立木竹	3	2			
建物	—	29			
工作物	—	3			
船舶	1,105	978			
公共用財産	65,751	76,107			
建設仮勘定	65,751	76,107			
物品	30,633	36,626			
無形固定資産	785	812			
			負債合計	6,496	6,753
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	264,339	485,542
資産合計	270,835	492,296	負債及び資産・ 負債差額合計	270,835	492,296

治 水 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
受 託 事 業 費		14,260		14,317
補 助 金 等		67,744		79,888
業 務 勘 定 へ の 繰 入		92,991		93,643
庁 費 等		37		36
そ の 他 の 経 費		1,456		1,397
減 価 償 却 費		9,537		10,655
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△	12	△	0
支 払 利 息		15		14
資 産 処 分 損 益	△	1,158	△	2,455
た な 卸 資 産 評 価 損		0		0
本 年 度 業 務 費 用 合 計		184,872		197,497

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成24年4月1日〕	〔自	平成25年4月1日〕
	〔至	平成25年3月31日〕	〔至	平成26年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		210,004		264,339
II 本年度業務費用合計	△	184,872	△	197,497
III 財 源		906,198		1,356,387
1 自 己 収 入		257,739		200,234
地方公共団体工事費負担金収入		207,750		148,382
電気事業者等工事費負担金収入		25,073		22,372
受託工事納付金収入		15,293		16,065
その他の財源		9,621		13,414
2 他会計からの受入		648,458		1,156,153
一般会計からの受入		634,288		1,117,051
東日本大震災復興特別会計からの受入		14,169		39,102
IV 無償所管換等	△	666,986	△	937,679
V 資産評価差額	△	5	△	6
VI 本年度末資産・負債差額		264,339		485,542

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 25 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
資 産 売 払 収 入		2,018		3,391
地方公共団体工事費負担金収入		207,750		148,382
電気事業者等工事費負担金収入		25,320		22,514
受託工事納付金収入		15,949		15,505
その 他 の 収 入		11,727		9,767
他会計からの受入				
一般会計からの受入		634,288		1,117,051
東日本大震災復興特別会計からの受入		14,169		39,102
貸付金の回収による収入		89		238
前年度剰余金受入		78,621		154,836
財 源 合 計		989,936		1,510,790
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
受 託 事 業 費	△	14,260	△	14,317
補 助 金 等	△	66,869	△	79,342
一般会計への繰入	△	89	△	238
業務勘定への繰入	△	92,991	△	93,643
庁 費 等 の 支 出	△	5,355	△	17,239
その 他 の 支 出	△	1,456	△	1,397
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	181,022	△	206,179
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出		—	△	84
治水施設整備支出	△	654,006	△	945,673
その 他 の 支 出	△	13	△	5
施設整備支出合計	△	654,019	△	945,763
業務支出合計	△	835,041	△	1,151,942
業務収支		154,894		358,847

Ⅱ 財 務 収 支

P F I 債務の返済による支出	△	42	△	43
利息の支払額	△	15	△	14
財 務 収 支	△	58	△	58
本 年 度 収 支		154,836		358,789
翌年度歳入繰入		154,836		358,789
その他歳計外現金・預金本年度末残高		913		969
本年度末現金・預金残高		155,750		359,759

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以降に新築した建物は定額法)によっている。なお、残存価格まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で均等償却を行っている。

② 無形固定資産

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な後発事象

(1) 社会資本整備事業特別会計の廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第12条第3項の規定により東日本大震災復興特別会計及び一般会計に帰属させることとし、また、剰余金については改正法附則第12条第1項の規定により平成26年度の東日本大震災復興特別会計及び一般会計の歳入に繰り入れることとした。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
第7次鬼怒川東京グライダー損害賠償請求事件(第22次)	0	宇都宮地裁栃木支部平25(ワ)211	国の設置したゴルフ禁止看板撤去に係る再設置費用負担額の返還請求
庄川護岸工事井戸枯れ補償調停事件	15	富山簡裁平26(ノ)23	護岸の災害復旧工事に係る井戸障害の被害補償請求
斑尾川改修事業に伴う簡易水道及び建物損害賠償調停事件	41	長野簡裁平26(ノ)16	斑尾川改修事業に伴う簡易水道及び建物の損害賠償請求

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成26年3月31日現在の請求金額(遅延損害金等を除く)を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 143,991 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 169,003 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：公共事業費受益者等負担金債権、損害賠償金債権、利息債権、費用弁償金債権、延滞金債権

懸念の内容：債務者の無資力等

金額：32 百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額) 0 百万円が計上されている。

「資産処分損益」において、資産の処分益 2,456 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却を前提として保有する国有財産を計上している。
- ・「未収金」には、還付消費税、損害賠償金債権、債務者に対する受託事業費債権及び公共事業費受益者等負担金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、民間都市開発推進機構に対する貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に工事施行に必要な用地を計上している。
- ・「立木竹」には、普通財産に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に工事施行に必要な建物を計上している。
- ・「工作物」には、主に工事施行に必要な工作物を計上している。
- ・「船舶」には、主に工事施行に必要な船舶を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定(公共用財産)」には、工事材料品等及び会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア及び電話加入権等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、補助率差額及び PFI 事業に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた額の残高を計上している。
- ・「前受金」には、公共事業者等からの前受金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、改正法第 1 条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」(以下「旧特別会計法」という。)附則第 49 条第 3 項及び第 5 項による一般会計へ繰り入れることとなっている額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「受託事業費」には、公益事業者等から受託した河川工事に要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、旧特別会計法第204条第1項及び第5項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れによる損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業に係る利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産及び有形固定資産の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、本年度の業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、地方公共団体からの負担金収入を計上している。
- ・「電気事業者等工事費負担金収入」には、電気事業者等からの負担金収入を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、地方公共団体等からの納付金収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立の科目で表示されているもの以外の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第203条第1項の規定に基づく治水事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、一般会計への公共用財産の移管及び資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額（償却資産については、減価償却費相当額に係る減額改定以外の評価差額、売却を前提としている国有財産については、価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の価格を上回った場合の当該差額）を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売払収入」には、不用となった資産の売払いに係る収入を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、地方公共団体からの負担金収入を計上している。
- ・「電気事業者等工事費負担金収入」には、電気事業者等からの負担金収入を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、地方公共団体等からの納付金収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立の科目で表示されているもの以外の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第203条第1項の規定に基づく治水事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。

- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、民間都市開発推進機構に対する貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「受託事業費」には、公益事業者等から受託した河川工事に係る支出を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、旧特別会計法附則第 49 条第 3 項の規定に基づく貸付金の償還金に相当する額の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、旧特別会計法第 204 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」(業務支出)には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、工事施行に必要な土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「治水施設整備支出」には、国が施行する河川事業の施設整備に係る支出を計上している。
- ・「その他の支出」(施設整備支出)には、土地に係る支出及び治水施設整備支出以外の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「PFI 債務の返済による支出」には、PFI 事業の未払金の元本返済に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、PFI 事業に係る利息の支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」と「財務収支」を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本年度末における契約保証金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積価額は総額で 58 百万円である(国有財産の滅失又は損傷の通知に基づき集計した額)。

なお、当該集計額は、国有財産の滅失又は損傷の通知に定める損害見積価額を集計した額であり、財務書類上の計数と一致するものではない。

④ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本勘定は、治水事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた勘定であり、本勘定が整備する公共用財産(堤防等)は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

施設は、取得原価(新設改良費等)に定額法(耐用年数 48 年)により減価償却後の評価額を算出した。

用地は、施設の耐用年数分の用地費を累計して算出した。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	46,624,928	1,244,220	158,158	1,565,152	46,145,838
用 地	18,119,273	125,671	54,889	—	18,190,055
公 共 用 財 産	64,744,201	1,369,892	213,047	1,565,152	64,335,894

(注) 金額は一般会計に移管後の累計額である。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	359,759
合 計	359,759

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残	本年度末高	本年増加額	本年減少額	たな卸資産 評価額	評価差額	本年度末 残高
燃 料	83	—	—	83	—	—	—
工 事 材 料 品	2,336	—	—	2,336	—	—	—
売却を前提として保有している国 有財産	5,359	84	84	260	0	—	5,183
合 計	7,779	84	84	2,680	0	—	5,183

(注) 評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
損 害 賠 償 金 債 権	企業等	3,113
受 託 事 業 費 債 権	地方公共団体等	2,162
公共事業費受益者等負担金債権	地方公共団体等	1,737
公共事業費受益者等負担金債権	企業等	35
費 用 弁 償 金 債 権	企業等	179
返 納 金 債 権	個人	17
延 滞 金 債 権	企業等	708
利 息 債 権	企業等	3
還 付 消 費 税		4,321
合 計		12,280

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
民間都市開発推進機構	416	—	238	177	河川事業資金収益回収償還時 貸付金債権等
合 計	416	—	238	177	

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	8,277	4,002	12,280	3	0	2	履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。 それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率等(注)を乗じた金額を計上している。 (注) 過去3年間の債権残高に対する過去3年間の不納欠損額の割合
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4,731	△ 718	4,013	3	0	2	
上記以外の債権	3,545	4,721	8,266	—	—	—	
貸 付 金	416	△ 238	177	—	—	—	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	416	△ 238	177	—	—	—	
合 計	8,693	3,764	12,457	3	0	2	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	1,425	80	5	171	△ 6	1,323
行 政 財 産	1,326	80	1	171	△ 4	1,230
土 地	224	—	—	—	△ 4	219
建 物	—	29	—	0	—	29
工 作 物	—	3	—	0	—	3
船 舶	1,102	47	1	170	—	978
普 通 財 産	98	—	4	—	△ 1	92
土 地	93	—	1	—	△ 1	89
立 木 竹	3	—	—	—	△ 0	2
船 舶	2	—	2	—	—	—
公 共 用 財 産	65,751	948,651	938,294	—	—	76,107
建 設 仮 勘 定	65,751	948,651	938,294	—	—	76,107
物 品	30,633	16,910	681	10,236	—	36,626
小 計	97,810	965,903	939,240	10,407	△ 6	114,058
(無形固定資産)						
国 有 財 産	10	—	—	—	△ 0	10
行 政 財 産	—	—	—	—	—	—
特 許 権 等	—	—	—	—	—	—
普 通 財 産	10	—	—	—	△ 0	10
特 許 権 等	10	—	—	—	△ 0	10
ソ フ ト ウ ェ ア	733	289	13	248	—	760
電 話 加 入 権	41	0	0	—	—	40
小 計	785	289	13	248	△ 0	812
合 計	98,596	966,192	939,254	10,656	△ 6	114,870

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
補 助 率 差 額	地方公共団体	3,271
P F I 事 業	P F I 事業者	559
合 計		3,830

② 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
国に対するもの	一般会計	177
合計		177

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
○補助金				
(項) 河川整備事業費 (目) 河川改修費補助	地方公共団体	3,485	指定区間内の一級河川及び二級河川における改良工事に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 河川整備事業費 (目) 河川総合開発事業費補助	地方公共団体	14,230	ダム・堰等の新築等に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 河川整備事業費 (目) 河川激甚災害対策特別緊急事業費補助	地方公共団体	3,082	激甚な一般被害を被った河川について概ね5ヵ年程度を目途に、再度災害防止のために実施する河川改修工事に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 砂防事業費 (目) 砂防事業費補助	地方公共団体	5	砂防えん堤、床固工群等の砂防設備の整備に必要な経費に対する一部補助	無
その他		38,132		
○交付金				
(項) 河川整備事業費 (目) 水資源開発事業交付金	独立行政法人	20,951	水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用の目的のほか、併せて洪水調節、流水の正常な機能の維持、増進等を図るためのダム、堰等の新築又は改築に必要な経費に対する交付	無
その他		—		
合計		79,888		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		13,414
合計			13,414

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換等(渡)	一般会計	△ 937,736	公共用財産	事業完了に伴う引渡	
新築		29	建物		
新造		40	船舶		
誤謬訂正		△ 2,419	たな卸資産	前年度の誤謬訂正	
誤謬訂正		2,419	建設仮勘定	前年度の誤謬訂正	
誤謬訂正		△ 18	ソフトウェア、土地等	帳簿の誤謬訂正により資産の増減が生じたため	
その他		4	工作物等	その他	
合計		△ 937,679			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	—△	6△	6	
行政財産	—△	4△	4	
土地	—△	4△	4	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—△	1△	1	
土地	—△	1△	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—△	0△	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	—△	0△	0	
普通財産	—△	0△	0	
特許権等	—△	0△	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—△	6△	6	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		9,767
合 計			9,767

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金額
前年度末残高	913
本年度受入	1,238
本年度払出	1,182
本年度末残高	969

道路整備勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
附帯・受託事業費	52,859	54,555
補助金等	73,801	94,846
業務勘定への繰入	91,205	90,357
庁費等	42	44
その他の経費	11	0
減価償却費	13,615	13,987
貸倒引当金繰入額	△ 33	△ 571
資産処分損益	△ 423	△ 835
たな卸資産評価損	9	22
本年度業務費用合計	231,088	252,407

道路整備勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		7,895,826		8,168,324
II 本年度業務費用合計	△	231,088	△	252,407
III 財 源		1,916,240		2,832,523
1 自 己 収 入		497,209		435,518
地方公共団体工事費負担金収入		433,199		367,244
受託工事納付金収入		39,646		43,742
附帯工事費負担金収入		10,981		11,548
手 数 料 収 入		6,541		6,912
そ の 他 の 財 源		6,840		6,071
2 他会計からの受入		1,419,030		2,397,005
一般会計からの受入		1,361,986		2,162,053
東日本大震災復興特別会計からの受入		57,044		234,951
IV 無償所管換等	△	1,679,766	△	1,931,029
V 資産評価差額		267,112		416,606
VI 本年度末資産・負債差額		8,168,324		9,234,017

道路整備勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
資産売却収入	992	1,730
地方公共団体工事費負担金収入	433,199	367,244
受託工事納付金収入	41,677	48,866
附帯工事費負担金収入	11,265	12,388
手数料収入	6,544	6,909
その他の収入	9,027	6,557
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,361,986	2,162,053
国債整理基金特別会計からの受入	37,638	—
東日本大震災復興特別会計からの受入	57,044	234,951
貸付金の回収による収入	142,676	124,505
前年度剰余金受入	152,028	184,901
財源合計	2,254,081	3,150,109
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
附帯・受託事業費	△ 52,859	△ 54,555
補助金等	△ 74,675	△ 94,033
一般会計への繰入	△ 84,573	△ 71,249
国債整理基金特別会計への繰入	△ 169	△ 238
業務勘定への繰入	△ 91,205	△ 90,357
貸付けによる支出	△ 43,725	△ 8,851
出資による支出	△ 70,625	△ 64,696
庁費等の支出	△ 5,492	△ 16,199
その他の支出	△ 11	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 423,338	△ 400,182
(2) 施設整備支出		
道路整備支出	△ 1,645,842	△ 1,962,542
施設整備支出合計	△ 1,645,842	△ 1,962,542

業務支出合計	△	2,069,180	△	2,362,725
業務収支		184,901		787,384
Ⅱ 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		184,901		787,384
翌年度歳入繰入		184,901		787,384
その他歳計外現金・預金本年度末残高		878		916
本年度末現金・預金残高		185,779		788,300

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で均等償却を行っている。

② 無形固定資産

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率等を乗じた金額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な後発事象

(1) 社会資本整備事業特別会計の廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第12条第3項の規定により東日本大震災復興特別会計及び一般会計に帰属させることとし、また、剰余金については改正法附則第12条第1項の規定により平成26年度の東日本大震災復興特別会計及び一般会計の歳入に繰り入れることとした。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
請負代金請求事件	1,081	東京地裁 平25(ワ)26488	国の行った工事請負契約の解除に伴う違約金等と請負代金債務との相殺は無効であるとして、破産管財人が国に対して請負代金の支払請求をしたもの
その他7件	341		

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成26年3月31日現在の請求金額(遅延損害金等を除く)を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 289,408 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 1,006,912 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：損害賠償金債権、利息債権、延滞金債権

懸念の内容：債務者の無資力等

金額：26 百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)571 百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産等の処分益 835 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却を前提として保有する国有財産を計上している。
- ・「未収金」には、債務者に対する損害賠償金債権及び受託事業費債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、道路開発資金貸付金等の未収利息を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、地方道路公社及び地方公共団体等に対する貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に工事施行に必要な用地を計上している。
- ・「船舶」には、主に工事施行に必要な船舶を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定(公共用財産)」には、工事材料品等及び会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア及び電話加入権等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、補助率差額に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金等として受け入れた額の残高を計上している。
- ・「前受金」には、公益事業者等からの前受金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、改正法第 1 条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」(以下「旧特別会計法」という。)附則第 50 条第 3 項による一般会計へ繰り入れることとなっている額及び同

法附則第 50 条の 2 第 3 項による国債整理基金特別会計へ繰り入れることとなっている額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「附帯・受託事業費」には、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事及び地方公共団体等から受託した道路工事等に要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、旧特別会計法第 204 条第 2 項及び第 5 項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れによる損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産及び有形固定資産等の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、本年度の業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、地方公共団体からの負担金収入を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、地方公共団体等からの納付金収入を計上している。
- ・「附帯工事費負担金収入」には、公益事業者等からの負担金収入を計上している。
- ・「手数料収入」には、道路占用料及び特殊車両通行許可による手数料収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立の科目で表示されているもの以外の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第 203 条第 2 項の規定に基づく道路整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、一般会計への公共用財産の移管及び資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産及び出資金の台帳価格の改定に伴う評価差額(償却資産については、減価償却費相当額に係る減額改定以外の評価差額、売却を前提としている国有財産については、価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の価格を上回った場合の当該差額)を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売却収入」には、不用となった資産の売払いに係る収入を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、地方公共団体からの負担金収入を計上している。

- ・「受託工事納付金収入」には、地方公共団体等からの納付金収入を計上している。
- ・「附帯工事費負担金収入」には、公益事業者等からの負担金収入を計上している。
- ・「手数料収入」には、道路占用料及び特殊車両通行許可による手数料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立の科目で表示されているもの以外の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第203条第2項の規定に基づく道路整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「国債整理基金特別会計からの受入」には、前会計年度において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第3条の規定に基づく地方道路整備臨時貸付の目的のため、国債整理基金特別会計から受け入れた財源の受入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、地方道路公社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構等に対する貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「附帯・受託事業費」には、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事及び地方公共団体等から受託した道路工事等に係る支出を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、旧特別会計法附則第50条第3項の規定に基づく貸付金の償還金に相当する額の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国債整理基金特別会計への繰入」には、旧特別会計法附則第50条の2第3項の規定に基づく貸付金の償還金に相当する額の国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、旧特別会計法第204条第2項及び第5項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、地方公共団体及び地方道路公社に対する貸付金の貸付けに係る支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する政府出資に係る支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「道路整備支出」には、国が施行する道路事業の施設整備に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本年度末における契約保証金等の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

③ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積価額は総額で41百万円である(国有財産の滅失又は損傷の通知に基づき集計した額)。

なお、当該集計額は、国有財産の滅失又は損傷の通知に定める損害見積価額を集計した額であり、財務書類上の計数と一致するものではない。

④ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本勘定は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた勘定であり、本勘定が整備する公共用財産(一般国道)は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

施設は、取得原価(新設改良費等)に定額法(耐用年数50年)により減価償却後の評価額を算出した。

用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	45,741,460	2,286,436	8,894	1,331,745	46,687,256
用 地	19,743,116	250,940	23,778	—	19,970,277
公 共 用 財 産	65,484,576	2,537,376	32,673	1,331,745	66,657,534

(注) 金額は一般会計に移管後の累計額である。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	788,300
合 計	788,300

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残	本年度増	本年度加	本年度減	本年度少	たな卸資産 評価損	評価差額	本年度末 残高
工事材料品等	1,039	—	—	1,039	—	—	—	—
売却を前提として保有している 国有財産	2,242	—	27	—	75	22	0	2,171
合 計	3,281	—	27	1,115	—	22	0	2,171

(注) 評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
公共事業費受益者等負担金	会社等	913
受託事業費	会社等	1,274
延滞金	会社等	834
損害賠償金	会社等	6,124
その他		115
合 計		9,262

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
独立行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構	317,059	—	37,375	279,684	本州四国連絡道路事業資金貸付等
独立行政法人都市再生機構	1,740	—	312	1,428	街路事業資金収益回収特別貸付等
地方公共団体	299,951	4,713	2,344	302,320	地方道路整備臨時貸付等
地方道路公社	623,400	4,137	76,869	550,668	道路事業資金収益回収特別貸付等
財団法人民間都市開発推進機構	13,618	—	3,022	10,596	街路事業資金収益回収特別貸付等
財団法人京都市都市整備公社	121	—	13	108	道路開発資金貸付
地方住宅供給公社	340	—	88	252	街路事業資金収益回収特別貸付
土地開発公社	8,031	—	3,097	4,933	道路開発資金貸付等
会 社	193,360	—	1,192	192,168	道路開発資金貸付
個 人	271	—	188	82	道路開発資金貸付
合 計	1,457,898	8,851	124,505	1,342,243	

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末高	本年度末高	本年度末高	前年度末高	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	9,592	△ 329	9,262	767	△ 633	133	履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。 それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率等(注)を乗じた金額を計上している。 (注) 過去3年間の債権残高に対する過去3年間の不納欠損額の割合
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	8,114	△ 422	7,691	767	△ 633	133	
上記以外の債権	1,478	92	1,570	—	—	—	
貸 付 金	1,457,898	△ 115,654	1,342,243	—	—	—	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	1,457,898	△ 115,654	1,342,243	—	—	—	
合 計	1,467,490	△ 115,984	1,351,506	767	△ 633	133	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	245	957	22	0	△ 149	1,031
行政財産	0	—	—	0	—	0
船舶	0	—	—	0	—	0
普通財産	245	957	22	—	△ 149	1,030
土地	245	957	22	—	△ 149	1,030
公共用財産	181,981	1,963,582	1,931,952	—	—	213,611
建設仮勘定	181,981	1,963,582	1,931,952	—	—	213,611
物品	44,725	15,734	817	13,788	—	45,854
小 計	226,952	1,980,274	1,932,791	13,788	△ 149	260,497
(無形固定資産)						
国有財産	0	—	—	—	0	0
普通財産	0	—	—	—	0	0
特許権等	0	—	—	—	0	0
ソフトウェア	642	418	39	199	—	822
電話加入権	92	0	0	—	—	92
小 計	734	419	39	199	0	915
合 計	227,687	1,980,693	1,932,831	13,987	△ 148	261,412

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○独立行政法人							
日本高速道路保有・債務返済機構							
(高速道路勘定)	6,617,310	△ 2,683,986	64,696	—	3,106,229	—	7,104,250
土木研究所	3,132	△ 686	—	2	649	—	3,092
○特殊会社							
東日本高速道路株式会社	143,135	△ 38,183	—	—	38,057	—	143,010
中日本高速道路株式会社	181,102	△ 51,161	—	—	48,068	—	178,009
西日本高速道路株式会社	143,677	△ 48,720	—	—	48,187	—	143,144
首都高速道路株式会社	17,367	△ 3,867	—	—	3,051	—	16,551
阪神高速道路株式会社	17,051	△ 7,051	—	—	5,860	—	15,860
本州四国連絡高速道路株式会社	8,755	△ 3,424	—	—	3,730	—	9,061
合 計	7,131,532	△ 2,837,082	64,696	2	3,253,836	—	7,612,980

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
日本高速道路保有・債務返済機構									
(高速道路勘定)	40,707,165	30,997,343	9,709,821	5,464,344	3,998,020	73.16%	7,104,250	7,104,250	法定財務諸表
土木研究所	34,265	4,228	30,037	34,993	3,603	10.29%	3,092	3,092	法定財務諸表
○特 殊 会 社									
東日本高速道路株式会社	849,537	706,462	143,075	105,000	104,952	99.95%	143,010	143,010	法定財務諸表
中日本高速道路株式会社	1,371,936	1,193,845	178,090	130,000	129,940	99.95%	178,009	178,009	法定財務諸表
西日本高速道路株式会社	902,360	759,150	143,209	95,000	94,956	99.95%	143,144	143,144	法定財務諸表
首都高速道路株式会社	592,956	559,853	33,103	27,000	13,499	49.99%	16,551	16,551	法定財務諸表
阪神高速道路株式会社	216,454	184,733	31,720	20,000	9,999	49.99%	15,860	15,860	法定財務諸表
本州四国連絡高速道路株式会社	50,218	36,619	13,599	8,000	5,330	66.63%	9,061	9,061	法定財務諸表
合 計	44,724,894	34,442,236	10,282,657	5,884,337	4,360,304		7,612,980	7,612,980	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
土木研究所	3,603	3,092	649	1,157	平成14年度
合 計	3,603	3,092	649	1,157	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
補助率差額所要額	地方公共団体	6,357
合 計		6,357

② 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
国 対 する も の	一般会計	464,476
国 対 する も の	国債整理基金特別会計	296,755
合 計		761,232

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
(項) 地域連携道路事業費 (目) 地域連携推進事業費補助	地方公共団体等	45,785	地方公共団体等が施行する都道府県等の地域連携推進事業に必要な事業費の一部補助等	無
(項) 道路交通安全対策事業費 (目) 道路更新防災等対策事業費補助	地方公共団体	10,074	地方公共団体が施行する都道府県等の道路更新防災対策事業に必要な事業費の一部補助	無
(項) 道路交円滑化事業費 (目) 交円滑化事業費補助	地方公共団体	6,842	地方公共団体が施行する一般国道の交円滑化事業に必要な事業費の一部補助	無
(項) 道路交通安全対策事業費 (目) 雪寒地域道路事業費補助	地方公共団体	6,530	地方公共団体が施行する「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」第6条の規定による都道府県道等の雪寒地域道路事業に必要な事業費の一部補助	無
(項) 道路交通安全対策事業費 (目) 交通安全施設等整備事業費補助	地方公共団体	5,780	地方公共団体が施行する都道府県道の交通連携推進事業に必要な事業費の一部補助	無
そ の 他		19,833		無
合 計		94,846		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入		6,071
合 計			6,071

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
公共用財産の引渡し	国土交通省所管一般会計	△ 1,931,952	施設・用地	事業完了に伴う引渡	
会計処理の誤謬修正		△ 1,039	たな卸資産	前年度末残高の誤謬修正	
		1,039	建設仮勘定	前年度末残高の誤謬修正	
新規登載		518	土地		
財産の無償所管換等(受)	財務省所管一般会計	458	土地		
帳簿自体の誤謬修正		△ 62	無形固定資産等	帳簿の誤謬訂正により資産の増減が生じたため	
公共物より編入		7	土地		
そ の 他		△ 0	土地		
合 計		△ 1,931,029			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
た な 卸 資 産				
売却を前提として保有している 国有財産	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産除く)	—	△ 149	△ 149	
普 通 財 産	—	△ 149	△ 149	
土 地	—	△ 149	△ 149	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無 形 固 定 資 産				
国 有 財 産	—	0	0	
普 通 財 産	—	0	0	
特 許 権 等	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金				
(市場価格のないもの)	△ 2,837,082	3,253,836	416,754	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 2,837,082	3,253,688	416,606	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入		6,557
合 計			6,557

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	878
本 年 度 受 入	1,594
本 年 度 払 出	1,556
本 年 度 末 残 高	916

道路整備勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
人件費	39,325	39,144
賞与引当金繰入額	3,251	3,611
退職給付引当金繰入額	8,478	8,800
売上原価	565,490	592,759
附帯・受託事業費	52,859	54,555
補助金等	73,801	94,846
業務勘定への繰入	91,205	90,357
庁費等	42	44
その他の経費	252,770	187,786
減価償却費	953,700	960,333
貸倒引当金繰入額	△ 11	△ 512
その他の引当金繰入額	18,145	24,344
支払利息	451,780	450,231
資産処分損益	59,928	38,052
たな卸資産評価損	9	22
減損損失	41	206
本年度業務費用合計	2,570,820	2,544,584

道路整備勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		11,952,269		12,126,147
II 本年度業務費用合計	△	2,570,820	△	2,544,584
III 財 源		4,375,782		5,353,971
1 自己収入		464,146		397,548
2 他会計からの受入		1,419,030		2,397,005
3 独立行政法人等収入		2,492,604		2,559,417
IV 無償所管換等	△	1,679,766	△	1,931,029
V 資産評価差額		27	△	184
VI その他資産・負債差額の増減		48,655		50,529
1 新規連結による増減		16		—
2 その他の資産・負債差額の増減		48,639		50,529
VII 本年度末資産・負債差額		12,126,147		13,054,850

道路整備勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入	469,644	405,728
他会計からの受入	1,456,669	2,397,005
独立行政法人等収入	58,294	114,323
貸付金の回収による収入	850,213	599,173
有価証券の売却・償還による収入	5,573,961	8,174,864
固定資産の売却による収入	2,608	3,566
その他の投資による収入	486	1,010
前年度剰余金等受入	273,421	311,897
新規連結による現金・預金の増加額	1,270	2,528
財源合計	8,686,570	12,010,097
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 860	△ 865
附帯・受託事業費	△ 52,859	△ 54,555
補助金等	△ 74,675	△ 94,033
一般会計への繰入	△ 84,573	△ 71,249
国債整理基金特別会計への繰入	△ 169	△ 238
業務勘定への繰入	△ 91,205	△ 90,357
貸付けによる支出	△ 859,853	△ 503,681
出資による支出	△ 307	△ 75
庁費等の支出	△ 5,492	△ 16,199
有価証券の取得による支出	△ 5,676,119	△ 8,132,345
その他の支出	△ 61,720	△ 13,849
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 6,907,838	△ 8,977,453
(2) 施設整備支出		
道路整備支出	△ 1,613,429	△ 1,921,414
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 90,756	△ 87,577
施設整備支出合計	△ 1,704,186	△ 2,008,992
業務支出合計	△ 8,612,024	△ 10,986,445

東日本高速道路株式会社の業務活動による キャッシュ・フロー(間接法)	453,896		444,869
中日本高速道路株式会社の業務活動による キャッシュ・フロー(間接法)	1,212,356		114,148
西日本高速道路株式会社の業務活動による キャッシュ・フロー(間接法)	362,350		488,592
首都高速道路株式会社の業務活動による キャッシュ・フロー(間接法)	256,099		108,488
阪神高速道路株式会社の業務活動による キャッシュ・フロー(間接法)	118,402		163,045
本州四国連絡高速道路株式会社の業務活動に よるキャッシュ・フロー(間接法)	46,972		50,366
業 務 収 支	2,524,624		2,393,162
II 財 務 収 支			
借入による収入	201,350		280,300
借入金の返済による支出	△ 2,921,826	△	817,851
地方公共団体からの出資による収入	49,812		44,976
債券の発行による収入	3,425,628		3,517,925
債券の償還による支出	△ 2,500,018	△	4,009,705
リース債務の返済による支出	△ 243	△	284
利 息 の 支 払 額	△ 464,460	△	456,935
自省庁からの出資による収入	750		5,679
その他の財務収支	△ 3,724		15,614
財 務 収 支	△ 2,212,732	△	1,420,280
本 年 度 収 支	311,892		972,881
翌年度歳入繰入等	311,892		972,881
収支に関する換算差額	5		2
その他歳計外現金・預金本年度末残高	878		916
本年度末現金・預金残高	312,775		973,800

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
東日本高速道路株式会社	104,952	99.95%	22
中日本高速道路株式会社	129,940	99.95%	23
西日本高速道路株式会社	94,956	99.95%	27
首都高速道路株式会社	13,499	49.99%	15
阪神高速道路株式会社	9,999	49.99%	7
本州四国連絡高速道路株式会社	5,330	66.63%	3
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	3,998,020	73.16%	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成26年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 補助金等

連結対象法人において負債計上されている預り補助金等、預り寄附金、資産見返補助金等及び資産見返寄附金は、財源等へ振替えている。

(2) 法令に基づく引当金等

法令に基づく引当金等で、負債性が認められないものについては、取崩している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては工作物及び船舶については定率法、公共用財産施設及び物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法等によっている。

(2) 消費税等

本勘定においては税込処理によっているが、連結対象法人においては税抜処理によっている。

(3) 退職給付引当金

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社においては期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(4) 建設中の金利の資産原価算入

連結対象法人の一部においては、事業の償却資産に係る建設期間中の金利を資産原価に算入している。

(5) 区分別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区分別収支計算書を作成しているが、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本

州四国連絡高速道路株式会社においては区分別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの営業活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動に係るキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。

5 重要な後発事象

(1) 社会資本整備事業特別会計の廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 25 年法律第 76 号。以下「改正法」という。)第 1 条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第 12 条第 3 項の規定により東日本大震災復興特別会計及び一般会計に帰属させることとし、また、剰余金については改正法附則第 12 条第 1 項の規定により平成 26 年度の東日本大震災復興特別会計及び一般会計の歳入に繰り入れることとした。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定及び連結対象法人における現金及び預金を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定が保有するたな卸資産のほか、連結対象法人が保有する未成工事支出金等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の未収収益のほか、連結対象法人における貸付金等に係る未収利息を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人における工事の契約等に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の前払費用のほか、連結対象法人における公共施設の負担金等を計上している。
- ・「繰延税金資産」には、連結対象法人における繰延税金資産を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定から連結対象法人以外に対する貸付金のほか、連結対象法人における貸付金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における未収金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産のほか、連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、連結対象法人が保有する事務所等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、連結対象法人が保有する事務所等に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する事務所等に係る工作物を計上している。
- ・「船舶」には、本勘定が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定(国有財産)」には、連結対象法人における建設仮勘定を計上している。
- ・「公共用財産」には、本勘定の建設仮勘定のほか、連結対象法人が保有する公共用財産を計上している。
- ・「公共用財産用地」には、連結対象法人が保有する道路用地を計上している。
- ・「公共用財産施設」には、連結対象法人が保有する道路施設を計上している。
- ・「建設仮勘定(公共用財産)」には、本勘定及び連結対象法人における建設仮勘定を計上している。

- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定の無形固定資産のほか、連結対象法人におけるソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定から連結対象法人以外に対する出資金のほか、連結対象法人の保有する関係会社株式(連結対象から除外されているもの)等を計上している。
- ・「繰延資産」には、連結対象法人における債券発行費を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の投資等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定及び連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における債券及び民間金融機関からの借入金等に係る未払利息を計上している。
- ・「保管金等」には、本勘定の保管金等のほか、連結対象法人における預り金等を計上している。
- ・「前受金」には、本勘定及び連結対象法人における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、連結対象法人における収益の未経過分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「債券」には、連結対象法人における発行した債券の期末残高を計上している。
- ・「借入金」には、連結対象法人における民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の引当金」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の引当金を計上している。
- ・「繰延税金負債」には、連結対象法人における繰延税金負債を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、本勘定の改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」(以下「旧特別会計法」という。)附則第50条第3項による一般会計へ繰り入れることとなっている額及び同法附則第50条の2第3項による国債整理基金特別会計へ繰り入れることとなっている額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人における賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「売上原価」には、連結対象法人における売上原価を計上している。
- ・「附帯・受託事業費」には、本勘定の国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事及び地方公共団体等からの委託により実施する道路工事等に要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定の旧特別会計法第204条第2項及び第5項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定の決算書の用途別分類が「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の費用を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における債権等の貸倒れによる損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
 - ・「その他の引当金繰入額」には、連結対象法人におけるその他の引当金への繰入額を計上している。
 - ・「支払利息」には、連結対象法人における借入金に係る利息及び債券等に係る利息等を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人におけるたな卸資産及び有形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
 - ・「たな卸資産評価損」には、本勘定における売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。
 - ・「減損損失」には、連結対象法人における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、本年度の連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「自己収入」には、本勘定の地方公共団体からの負担金収入及び地方公共団体等からの納付金収入を計上している。
 - ・「他会計からの受入」には、本勘定の旧特別会計法第203条第2項の規定に基づく道路整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額及び「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務活動による収益等を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、本勘定の一般会計への公共用財産の移管及び資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
 - ・「資産評価差額」には、本勘定の国有財産及び出資金の台帳価格の改定に伴う評価差額(償却資産については、減価償却費相当額に係る減額改定以外の評価差額、売却を前提としている国有財産については、価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の価格を上回った場合の当該差額)を計上している。
 - ・「新規連結による増減」には、前会計年度において、連結対象法人における新規連結に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
 - ・「その他の資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における出資の受入等による資産・負債差額の増減を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 連結区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「自己収入」には、本勘定の地方公共団体からの負担金収入及び地方公共団体等からの納付金収入を計上している。
 - ・「他会計からの受入」には、本勘定の旧特別会計法第203条第2項の規定に基づく道路整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額及び「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額、並びに、前会計年度において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第3条の規定に基づく地方道路整備臨時貸付の目的のため、国債整理基金特別会計から受け入れた財源の受入額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務収入を計上している。

- ・「貸付金の回収による収入」には、本勘定及び連結対象法人における貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却及び償還に伴う収入を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人における固定資産の売却による収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の投資収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人における前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「新規連結による現金・預金の増加額」には、新規連結対象法人(その子会社を含む)の設立時若しくは新規連結時における現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人における人件費に該当する支出を計上している。
- ・「附帯・受託事業費」には、本勘定の国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事及び地方公共団体等からの委託により実施する道路工事等に係る支出を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の旧特別会計法附則第 50 条第 3 項の規定に基づく貸付金の償還金に相当する額の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国債整理基金特別会計への繰入」には、本勘定の旧特別会計法附則第 50 条の 2 第 3 項の規定に基づく貸付金の償還金に相当する額の国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定の旧特別会計法第 204 条第 2 項及び第 5 項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、本勘定から連結対象法人以外に対する貸付け及び連結対象法人における貸付けによる支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、連結対象法人における出資による支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定の決算書の用途別分類が「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」(業務支出)には、本勘定及び連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の支出を計上している。
- ・「道路整備支出」には、本勘定の国が施行する道路事業の施設整備に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「東日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している東日本高速道路株式会社のキャッシュ・フロー計算書のうち、営業活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引を控除した金額を計上している。
- ・「中日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している中日本高速道路株式会社のキャッシュ・フロー計算書のうち、営業活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引を控除した金額を計上している。
- ・「西日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している西日本高速道路株式会社のキャッシュ・フロー計算書のうち、営業活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引を控除した金額を計上している。

- ・「首都高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している首都高速道路株式会社のキャッシュ・フロー計算書のうち、営業活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引を控除した金額を計上している。
- ・「阪神高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している阪神高速道路株式会社のキャッシュ・フロー計算書のうち、営業活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引を控除した金額を計上している。
- ・「本州四国連絡高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している本州四国連絡高速道路株式会社のキャッシュ・フロー計算書のうち、営業活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引を控除した金額を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、連結対象法人の「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加えた額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、連結対象法人における民間金融機関等からの借入に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、連結対象法人における民間金融機関等への借入金の返済支出を計上している。
- ・「地方公共団体からの出資による収入」には、連結対象法人における地方公共団体からの出資による収入を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における借入金に係る利息及び債券等に係る利息等の支出を計上している。
- ・「自省庁からの出資による収入」には、連結対象法人における一般会計からの出資による収入を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の財務活動から生じた収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」と「財務収支」を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人における外貨の邦貨への換算に伴う差額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定の本年度末における契約保証金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「収支に関する換算差額」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人(その連結子会社を含む)間及び連結対象法人(その連結子会社を含む)間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	社会資本整備 事業特別会計 道路整備勘定	独立行政法人 日本高速道路 保有・債務返 済機構	東日本高速道 路株式会社	中日本高速道 路株式会社	西日本高速道 路株式会社	首都高速道路 株式会社
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	788,300	1,949	32,485	75,117	36,750	17,720
有 価 証 券	—	240,900	28,022	40,519	106,500	150
た な 卸 資 産	2,171	2,600	3,673	4,528	4,272	564
未 収 金	9,262	270,009	86,900	100,491	73,498	34,963
未 収 収 益	61	18	17	—	3	0
前 払 金	—	229	319	545	1,266	2,342
前 払 費 用	57	0	2,536	2,895	2,983	436
繰 延 税 金 資 産	—	—	5,758	4,888	5,095	1,675
貸 付 金	1,342,243	223,253	75	31	4,198	46,992
そ の 他 の 債 権 等	—	27	17,437	11,805	10,759	17,911
貸 倒 引 当 金	△ 133	—	△ 150	△ 318	△ 342	△ 254
有 形 固 定 資 産	260,497	39,954,228	694,464	1,133,784	664,400	480,453
国有財産等(公共用財産を除く)	1,031	—	160,954	207,230	157,379	37,173
土 地	1,030	—	86,531	119,717	85,664	7,794
建 物	—	—	35,825	41,112	29,662	9,325
工 作 物	—	—	36,701	42,382	36,148	19,063
船 舶	0	—	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—	1,895	4,018	5,904	989
公 共 用 財 産	213,611	39,295,608	469,536	873,902	449,235	414,114
公 共 用 財 産 用 地	—	8,974,411	—	—	—	—
公 共 用 財 産 施 設	—	29,932,452	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	213,611	388,744	469,536	873,902	449,235	414,114
物 品 等	45,854	658,619	63,973	52,652	57,785	29,165
無 形 固 定 資 産	915	262,569	9,932	8,659	8,702	1,188
出 資 金	7,612,980	—	1,004	2,169	513	—
繰 延 資 産	—	—	551	1,532	563	—
そ の 他 の 投 資 等	—	146	3,609	2,867	8,326	1,465
資 産 合 計	10,016,357	40,955,932	886,638	1,389,517	927,493	605,610
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	6,357	575,662	154,734	103,159	181,156	44,850
未 払 費 用	—	82,437	5,604	2,824	3,430	1,016
保 管 金 等	916	18	10,191	21,520	19,117	253
前 受 金	13,833	—	1,473	1,359	1,411	617
前 受 収 益	—	—	10	257	20	364
賞 与 引 当 金	—	54	4,938	2,829	3,592	1,349
債 券	—	27,896,203	354,643	807,520	324,993	213,108
借 入 金	—	1,605,065	52,271	116,345	130,111	243,295
退 職 給 付 引 当 金	—	14	76,007	60,835	67,906	36,469
そ の 他 の 引 当 金	—	—	9,064	7,364	8,402	300
繰 延 税 金 負 債	—	—	—	—	—	—
他 会 計 繰 戻 未 済 金	761,232	—	—	—	—	—
そ の 他 の 債 務 等	—	—	53,495	59,556	18,608	22,207
負 債 合 計	782,340	30,159,457	722,436	1,183,571	758,751	563,834
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	9,234,017	10,796,475	164,202	205,946	168,741	41,776

(単位：百万円)

	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社	連結対象会社	相殺消去	連結合計
<資産の部>					
現金・預金	5,606	15,870	185,499	—	973,800
有価証券	8,208	8,510	432,811	△ 300	432,511
たな卸資産	248	640	16,529	—	18,700
未収金	27,446	6,456	599,766	△ 323,138	285,890
未収収益	0	2	41	△ 0	102
前払金	1,018	298	6,020	△ 276	5,744
前払費用	144	31	9,027	—	9,084
繰延税金資産	1,300	146	18,865	—	18,865
貸付金	—	615	275,167	△ 500,400	1,117,010
その他の債権等	12,289	31	70,262	△ 36,636	33,626
貸倒引当金	△ 41	△ 7	△ 1,114	—	△ 1,248
有形固定資産	163,704	23,266	43,114,303	—	43,374,800
国有財産等(公共用財産を除く)	22,421	15,411	600,569	—	601,601
土地	4,078	9,079	312,865	—	313,896
建物	5,610	2,384	123,921	—	123,921
工作物	11,567	2,984	148,846	—	148,846
船舶	—	—	—	—	0
建設仮勘定	1,165	963	14,936	—	14,936
公共用財産	120,984	3,482	41,626,866	—	41,840,477
公共用財産用地	—	—	8,974,411	—	8,974,411
公共用財産施設	—	—	29,932,452	—	29,932,452
建設仮勘定	120,984	3,482	2,720,001	—	2,933,613
物品等	20,297	4,372	886,866	—	932,721
無形固定資産	1,278	401	292,732	—	293,648
出資金	47	—	3,735	△ 7,609,887	6,828
繰延資産	—	—	2,646	—	2,646
その他の投資等	1,104	252	17,772	—	17,772
資産合計	222,357	56,516	45,044,066	△ 8,470,639	46,589,785
<負債の部>					
未払金	27,806	15,494	1,102,864	△ 321,786	787,435
未払費用	1,001	770	97,085	△ 0	97,085
保管金等	126	978	52,206	△ 539	52,583
前受金	427	3	5,292	△ 59	19,066
前受収益	—	5	659	—	659
賞与引当金	1,356	389	14,510	—	14,510
債券	46,528	—	29,642,998	△ 300	29,642,698
借入金	65,224	5,132	2,217,446	△ 500,400	1,717,045
退職給付引当金	20,743	14,625	276,602	—	276,602
その他の引当金	4,080	1,070	30,281	—	30,281
繰延税金負債	83	—	83	—	83
他会計繰戻未済金	—	—	—	—	761,232
その他の債務等	17,680	1,763	173,312	△ 37,664	135,648
負債合計	185,059	40,234	33,613,345	△ 860,751	33,534,934
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	37,297	16,282	11,430,721	△ 7,609,887	13,054,850

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	社会資本整備 事業特別会計 道路整備勘定	独立行政法人 日本高速道路 保有・債務返 済機構	東日本高速道 路株式会社	中日本高速道 路株式会社	西日本高速道 路株式会社	首都高速道路 株式会社
人 件 費	—	830	12,902	10,260	9,794	3,088
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	54	1,197	722	803	481
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	3	2,849	1,805	2,226	1,374
売 上 原 価	—	—	785,957	574,355	820,530	306,831
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	54,555	—	—	—	—	—
補 助 金 等	94,846	—	—	—	—	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	90,357	—	—	—	—	—
庁 費 等	44	—	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	0	49,522	45,245	39,859	42,811	4,729
減 価 償 却 費	13,987	939,445	2,324	2,065	2,034	199
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 571	—	5	52	—	—
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	—	—	8,434	7,376	8,275	294
支 払 利 息	—	449,881	86	83	36	98
資 産 処 分 損 益	△ 835	38,877	305	134	50	18
た な 卸 資 産 評 価 損	22	—	—	—	—	—
減 損 損 失	—	—	203	—	—	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	252,407	1,478,615	859,513	636,717	886,564	317,117

そ の 他 の 経 費 内 訳	社会資本整備 事業特別会計 道路整備勘定	独立行政法人 日本高速道路 保有・債務返 済機構	東日本高速道 路株式会社	中日本高速道 路株式会社	西日本高速道 路株式会社	首都高速道路 株式会社
特別会計財務書類でのその他の経費	0	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	2,197	—	—	—	—
連結対象法人での一般管理費	—	371	42,133	36,763	38,477	3,706
連結対象法人でのその他経費	—	46,954	3,111	3,096	4,333	1,022
計	0	49,522	45,245	39,859	42,811	4,729

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	社会資本整備 事業特別会計 道路整備勘定	独立行政法人 日本高速道路 保有・債務返 済機構	東日本高速道 路株式会社	中日本高速道 路株式会社	西日本高速道 路株式会社	首都高速道路 株式会社
I 前年度末資産・負債差額	8,168,324	10,457,895	163,140	203,941	164,054	42,413
II 本年度業務費用合計	△ 252,407	△ 1,478,615	△ 859,513	△ 636,717	△ 886,564	△ 317,117
III 財 源	2,832,523	1,704,176	860,549	637,731	889,892	316,648
1 自 己 収 入	435,518	—	—	—	—	—
2 他 会 計 か ら の 受 入	2,397,005	—	—	—	—	—
3 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	1,704,176	860,549	637,731	889,892	316,648
IV 無 償 所 管 換 等	△ 1,931,029	—	—	—	—	—
V 資 産 評 価 差 額	416,606	—	—	—	—	—
VI その他資産・負債差額の増減	—	113,020	26	990	1,358	△ 168
VII 本年度末資産・負債差額	9,234,017	10,796,475	164,202	205,946	168,741	41,776

(単位：百万円)

	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	1,523	745	39,144	—	39,144
賞 与 引 当 金 繰 入 額	182	168	3,611	—	3,611
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	257	283	8,800	—	8,800
売 上 原 価	326,617	73,205	2,887,497	△ 2,294,738	592,759
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	—	—	—	—	54,555
補 助 金 等	—	—	—	—	94,846
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	—	—	—	90,357
庁 費 等	—	—	—	—	44
そ の 他 の 経 費	3,073	4,323	189,565	△ 1,778	187,786
減 価 償 却 費	182	92	946,345	—	960,333
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	58	—	△ 512
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	△ 37	—	24,344	—	24,344
支 払 利 息	42	3	450,232	△ 0	450,231
資 産 処 分 損 益	△ 15	△ 483	38,887	—	38,052
た な 卸 資 産 評 価 損	—	—	—	—	22
減 損 損 失	3	—	206	—	206
本 年 度 業 務 費 用 合 計	331,828	78,338	4,588,695	△ 2,296,518	2,544,584

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	—	—	—	—	0
連結対象法人での業務費用	—	—	2,197	△ 372	1,824
連結対象法人での一般管理費	2,057	3,441	126,952	△ 2	126,949
連結対象法人でのその他経費	1,015	882	60,416	△ 1,404	59,011
計	3,073	4,323	189,565	△ 1,778	187,786

(単位：百万円)

	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	39,349	15,429	11,086,223	△ 7,128,400	12,126,147
II 本年度業務費用合計	△ 331,828	△ 78,338	△ 4,588,695	2,296,518	△ 2,544,584
III 財 源	329,777	79,190	4,817,966	△ 2,296,518	5,353,971
1 自 己 収 入	—	—	—	△ 37,969	397,548
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	—	—	—	2,397,005
3 独 立 行 政 法 人 等 収 入	329,777	79,190	4,817,966	△ 2,258,549	2,559,417
IV 無 償 所 管 換 等	—	—	—	—	△ 1,931,029
V 資 産 評 価 差 額	—	—	—	△ 416,790	△ 184
VI その他資産・負債差額の増減	△ 0	—	115,225	△ 64,696	50,529
VII 本年度末資産・負債差額	37,297	16,282	11,430,721	△ 7,609,887	13,054,850

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	社会資本整備 事業特別会計 道路整備勘定	独立行政法人 日本高速道路 保有・債務返 済機構	東日本高速道 路株式会社	中日本高速道 路株式会社	西日本高速道 路株式会社	首都高速道路 株式会社
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入	443,697	—	—	—	—	—
他 会 計 か ら の 受 入	2,397,005	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	1,781,731	—	—	—	—
貸付金の回収による収入	124,505	1,079	—	23,996	60,019	426,907
有価証券の売却・償還による収入	—	6,881,200	55,220	645,367	511,526	—
固定資産の売却による収入	—	1,471	455	576	1,018	11
その他の投資による収入	—	—	—	949	—	—
前年度剰余金等受入	184,901	11,349	17,456	25,785	42,896	12,133
新規連結による現金・預金の増加額	—	—	—	1,311	1,216	—
財 源 合 計	3,150,109	8,676,832	73,132	697,986	616,678	439,052
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 865	—	—	—	—
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	△ 54,555	—	—	—	—	—
補 助 金 等	△ 94,033	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	△ 71,249	—	—	—	—	—
国債整理基金特別会計への繰入	△ 238	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 90,357	—	—	—	—	—
貸付けによる支出	△ 8,851	△ 48,725	—	△ 12,001	△ 52,519	△ 429,909
出資による支出	△ 64,696	—	—	—	△ 75	—
庁費等の支出	△ 16,199	—	—	—	—	—
有価証券の取得による支出	—	△ 6,919,800	△ 17,043	△ 586,501	△ 555,000	—
その他の支出	△ 0	△ 15,696	250	—	△ 1	△ 446
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 400,182	△ 6,985,088	△ 16,793	△ 598,503	△ 607,596	△ 430,356
(2) 施設整備支出						
道 路 整 備 支 出	△ 1,962,542	—	—	—	—	—
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	—	△ 30,053	△ 16,072	△ 29,213	△ 4,459
施設整備支出合計	△ 1,962,542	—	△ 30,053	△ 16,072	△ 29,213	△ 4,459
業 務 支 出 合 計	△ 2,362,725	△ 6,985,088	△ 46,846	△ 614,576	△ 636,810	△ 434,816
東日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	—	△ 32,851	—	—	—
中日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	—	—	△ 253,841	—	—
西日本高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	—	—	—	60,306	—
首都高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	—	—	—	—	△ 93,688
阪神高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	—	—	—	—	—
本州四国連絡高速道路株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	—	—	—	—	—
業 務 収 支	787,384	1,691,744	△ 6,566	△ 170,430	40,174	△ 89,451
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	—	—	30,000	34,000	130,000	104,012
借入金の返済による支出	—	△ 644,970	△ 20,534	△ 23,060	△ 106,742	△ 24,754

(単位：百万円)

	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入	—	—	—	△ 37,969	405,728
他 会 計 か ら の 受 入	—	—	—	—	2,397,005
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	—	1,781,731	△ 1,667,408	114,323
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	—	40	512,044	△ 37,375	599,173
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	33,600	47,950	8,174,864	—	8,174,864
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	139	1,070	4,743	△ 1,177	3,566
そ の 他 の 投 資 に よ る 収 入	61	—	1,010	—	1,010
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	6,134	11,239	126,995	—	311,897
新 規 連 結 に よ る 現 金 ・ 預 金 の 増 加 額	—	—	2,528	—	2,528
財 源 合 計	39,935	60,301	10,603,918	△ 1,743,931	12,010,097
2 業 務 支 出					
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)					
人 件 費	—	—	△ 865	—	△ 865
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	—	—	—	—	△ 54,555
補 助 金 等	—	—	—	—	△ 94,033
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	△ 71,249
国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	△ 238
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	—	—	—	△ 90,357
貸 付 け に よ る 支 出	—	—	△ 543,156	48,326	△ 503,681
出 資 に よ る 支 出	—	—	△ 75	64,696	△ 75
庁 費 等 の 支 出	—	—	—	—	△ 16,199
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 8,000	△ 46,100	△ 8,132,445	100	△ 8,132,345
そ の 他 の 支 出	△ 1	—	△ 15,895	2,046	△ 13,849
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 8,001	△ 46,100	△ 8,692,439	115,168	△ 8,977,453
(2) 施 設 整 備 支 出					
道 路 整 備 支 出	—	—	—	41,127	△ 1,921,414
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 5,768	△ 2,009	△ 87,577	—	△ 87,577
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 5,768	△ 2,009	△ 87,577	41,127	△ 2,008,992
業 務 支 出 合 計	△ 13,769	△ 48,110	△ 8,780,016	156,296	△ 10,986,445
東 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	—	—	△ 32,851	477,721	444,869
中 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	—	—	△ 253,841	367,989	114,148
西 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	—	—	60,306	428,285	488,592
首 都 高 速 道 路 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	—	—	△ 93,688	202,176	108,488
阪 神 高 速 道 路 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	83,351	—	83,351	79,693	163,045
本 州 四 国 連 絡 高 速 道 路 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	—	4,808	4,808	45,558	50,366
業 務 収 支	109,517	16,999	1,591,987	13,790	2,393,162
II 財 務 収 支					
借 入 に よ る 収 入	22,214	8,400	328,626	△ 48,326	280,300
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 87,566	△ 9,486	△ 917,114	99,262	△ 817,851

	社会資本整備 事業特別会計 道路整備勘定	独立行政法人 日本高速道路 保有・債務返 済機構	東日本高速道 路株式会社	中日本高速道 路株式会社	西日本高速道 路株式会社	首都高速道路 株式会社
地方公共団体からの出資による収入	—	44,976	—	—	—	—
債券の発行による収入	—	2,946,860	124,713	291,841	99,674	29,935
債券の償還による支出	—	△ 3,667,180	△ 109,988	△ 50,000	△ 120,000	—
リース債務の返済による支出	—	—	—	—	—	—
利息の支払額	—	△ 437,832	△ 4,384	△ 6,861	△ 5,432	△ 1,901
自省庁からの出資による収入	—	70,375	—	—	—	—
その他の財務収支	—	△ 2,024	19,246	△ 371	△ 927	△ 119
財務収支	—	△ 1,689,794	39,052	245,547	△ 3,428	107,172
本年度収支	787,384	1,949	32,486	75,117	36,746	17,720
翌年度歳入繰入等	787,384	1,949	32,486	75,117	36,746	17,720
収支に関する換算差額	—	—	△ 0	0	3	△ 0
その他歳計外現金・預金本年度末残高	916	—	—	—	—	—
本年度末現金・預金残高	788,300	1,949	32,485	75,117	36,750	17,720

(単位：百万円)

	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
地方公共団体からの出資による収入	—	—	44,976	—	44,976
債券の発行による収入	25,000	—	3,518,025	△ 100	3,517,925
債券の償還による支出	△ 62,536	—	△ 4,009,705	—	△ 4,009,705
リース債務の返済による支出	△ 230	△ 53	△ 284	—	△ 284
利息の支払額	△ 587	△ 3	△ 457,003	68	△ 456,935
自省庁からの出資による収入	—	—	70,375	△ 64,696	5,679
その他の財務収支	△ 204	14	15,614	—	15,614
財務収支	△ 103,910	△ 1,129	△ 1,406,490	△ 13,790	△ 1,420,280
本年度収支	5,606	15,870	185,497	—	972,881
翌年度歳入繰入等	5,606	15,870	185,497	—	972,881
収支に関する換算差額	—	—	2	—	2
その他歳計外現金・預金本 年度末残高	—	—	—	—	916
本年度末現金・預金残高	5,606	15,870	185,499	—	973,800

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	58,817	83,418	未払金	941	956
たな卸資産	19,831	416	保管金等	92	318
未収金	421	385	前受金	2	18
前払費用	0	0	他会計繰戻未済金	1,902	1,442
貸付金	48,832	48,650			
貸倒引当金 △	104	△ 192			
有形固定資産	80,835	99,719			
国有財産(公共用 財産を除く)	39,897	46,308			
土地	9,380	8,985			
立木竹	2	2			
建物	379	364			
工作物	16,686	24,339			
船舶	13,450	12,617			
公共用財産	36,221	49,458			
建設仮勘定	36,221	49,458			
物品	4,715	3,953	負債合計	2,938	2,736
無形固定資産	847	692	<資産・負債差額の部>		
出資金	463	449	資産・負債差額	207,005	230,804
資産合計	209,944	233,541	負債及び資産・ 負債差額合計	209,944	233,541

港 湾 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日〕 〔至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日〕 〔至 平成26年3月31日〕
受 託 事 業 費	499	672
補 助 金 等	19,156	23,557
業 務 勘 定 へ の 繰 入	19,647	20,138
減 価 償 却 費	5,048	4,741
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 55	32
資 産 処 分 損 益	159	△ 1,000
た な 卸 資 産 評 価 損	6	13
本 年 度 業 務 費 用 合 計	44,462	48,155

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		153,531		207,005
II 本年度業務費用合計	△	44,462	△	48,155
III 財 源		285,879		340,635
1 自 己 収 入		72,154		79,633
港湾管理者工事費負担金収入		70,445		76,705
受益者工事費負担金収入		244		1,060
受託工事納付金収入		542		734
その他の財源		922		1,133
2 他会計からの受入		213,725		261,001
一般会計からの受入		193,265		231,742
東日本大震災復興特別会計からの受入		20,460		29,258
IV 無償所管換等	△	187,763	△	268,259
V 資産評価差額	△	179	△	421
VI 本年度末資産・負債差額		207,005		230,804

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 25 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
資 産 売 払 収 入	162	1,266
港湾管理者工事費負担金収入	70,445	76,705
受益者工事費負担金収入	244	1,060
受託工事納付金収入	544	750
そ の 他 の 収 入	1,081	1,069
他会計からの受入		
一般会計からの受入	193,265	231,742
東日本大震災復興特別会計からの受入	20,460	29,258
貸付金の回収による収入	4,366	4,884
前年度剰余金受入	23,046	58,724
財 源 合 計	313,617	405,462
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
受 託 事 業 費	△ 499	△ 672
補 助 金 等	△ 18,790	△ 23,542
一般会計への繰入	△ 551	△ 459
業務勘定への繰入	△ 19,647	△ 20,138
貸付けによる支出	△ 1,772	△ 4,702
庁 費 等 の 支 出	△ 788	△ 884
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 42,049	△ 50,400
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 1,037	—
建物に係る支出	△ 89	△ 4
港湾施設整備支出	△ 211,715	△ 271,958
施設整備支出合計	△ 212,842	△ 271,962
業務支出合計	△ 254,892	△ 322,362
業務収支	58,724	83,099

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支

—

—

本 年 度 収 支

58,724

83,099

翌 年 度 歳 入 繰 入

58,724

83,099

その他歳計外現金・預金本年度末残高

92

318

本年度末現金・預金残高

58,817

83,418

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権等については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な後発事象

(1) 社会資本整備事業特別会計の廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第12条第3項の規定により東日本大震災復興特別会計及び一般会計に帰属させることとし、また、剰余金については改正法附則第12条第1項の規定により平成26年度の東日本大震災復興特別会計及び一般会計の歳入に繰り入れることとした。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件	200	福岡地裁 平22(ワ)350	九州地方整備局施工の浚渫工事について、水質汚濁による経済的損害を被ったとする損害賠償請求

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成26年3月31日現在の請求金額(遅延損害金を除く)を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 42,529 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 45,173 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：損害賠償金債権、延滞金債権、返納金債権、利息債権

懸念の内容：債務者の所在不明等

金額：385 百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、有形固定資産の処分益 1,000 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却を前提として保有する国有財産を計上している。
- ・「未収金」には、債務者に対する損害賠償金債権及び延滞金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、港湾管理者及び民間事業者等に対する貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に工事施行に必要な用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に工事施行に必要な土地に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に工事施行に必要な施設に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、主に工事施行に必要な施設に係る工作物を計上している。
- ・「船舶」には、主に工事施行に必要な船舶を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定(公共用財産)」には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額及び工事材料品等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア及び電話加入権を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、補助率差額に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた額の残高を計上している。
- ・「前受金」には、地方公共団体等からの前受金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、改正法第 1 条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」(以下「旧特別会計法」という。)附則第 51 条第 4 項による一般会計へ繰り入れることとなっている額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「受託事業費」には、地方公共団体等から受託した港湾工事に要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、旧特別会計法第204条第3項及び第5項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れによる損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、本年度の業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「港湾管理者工事費負担金収入」には、港湾管理者からの負担金収入を計上している。
- ・「受益者工事費負担金収入」には、受益者からの負担金収入を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、地方公共団体等からの納付金収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立の科目で表示されているもの以外の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第203条第3項の規定に基づく港湾整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、一般会計への公共用財産の移管及び資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産及び出資金の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売却収入」には、不用となった資産の売払いに係る収入を計上している。
- ・「港湾管理者工事費負担金収入」には、港湾管理者からの負担金収入を計上している。
- ・「受益者工事費負担金収入」には、受益者からの負担金収入を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、地方公共団体等からの納付金収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立の科目で表示されているもの以外の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第203条第3項の規定に基づく港湾整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、港湾管理者及び民間事業者等に対する貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「受託事業費」には、地方公共団体等から受託した港湾工事に係る支出を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、旧特別会計法附則第51条第4項の規定に基づく貸付金の償還金に相当する額の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、旧特別会計法第204条第3項及び第5項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、港湾管理者に対する貸付金の貸付けに係る支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、前会計年度において、工事施行に必要な土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、工事施行に必要な建物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「港湾施設整備支出」には、国が施行する港湾事業の施設整備に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本年度末における契約保証金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積価額は総額で2,140百万円である(国有財産の滅失又は損傷の通知等に基づき集計した額)。

なお、当該集計額は、国有財産の滅失又は損傷の通知等に定める損害見積価額を集計した額であり、財務書類上の計数と一致するものではない。

④ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本勘定は、港湾事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた勘定であり、本勘定が整備する公共用財産(岸壁、防波堤等)は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

施設は、取得原価(新設改良費等)に定額法(耐用年数47年)により減価償却後の評価額を算出した。

用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	5,154,607	296,556	33,073	182,535	5,235,555
用 地	318,400	27,787	1,964	—	344,223
公 共 用 財 産	5,473,007	324,344	35,037	182,535	5,579,778

(注) 金額は一般会計に移管後の累計額である。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	83,418
合 計	83,418

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残	本年度末高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産 評価差額	評価差額	本年度末高
工事材料品	18,944	—	—	18,944	—	—	—
修理工用部品	700	—	—	700	—	—	—
売却を前提として保有している国有財産	185	247	—	—	13	△	416
合 計	19,831	247	247	19,645	13	△	416

(注) 評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
損害賠償金債権	民間事業者等	359
延滞金債権	民間事業者等	25
返納金債権	個人	0
利息債権	個人	0
合 計		385

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
港湾管理者	19,873	4,702	1,523	23,052	埠頭整備資金貸付金
民間事業者	25,748	—	3,018	22,729	埠頭整備資金貸付金等
公益法人	3,210	—	342	2,868	埠頭整備資金貸付金等
合 計	48,832	4,702	4,884	48,650	

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	421	△	36	385	104	87	192
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	—
履行期限到来等債権	209	—	175	385	104	87	192
上記以外の債権	212	△	212	—	—	—	—
貸 付 金	48,832	△	181	48,650	—	—	—
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	—
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	—
上記以外の債権	48,832	△	181	48,650	—	—	—
合 計	49,253	△	218	49,035	104	87	192

履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権等については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	39,897	10,609	862	2,931	△ 405	46,308
行政財産	39,785	10,517	729	2,924	△ 405	46,243
土地	9,379	10	—	—	△ 405	8,984
立木	2	—	—	—	△ 0	2
建物	378	12	2	24	—	363
工作物	16,574	9,684	723	1,260	—	24,275
船舶	13,450	810	3	1,639	—	12,617
普通財産	112	91	132	6	△ 0	65
土地	0	—	—	—	△ 0	0
建物	0	—	0	0	—	0
工作物	111	91	131	6	—	64
船舶	—	0	0	—	—	—
公共用財産	36,221	281,915	268,678	—	—	49,458
建設仮勘定	36,221	281,915	268,678	—	—	49,458
物品	4,715	762	54	1,470	—	3,953
小計	80,835	293,287	269,595	4,401	△ 405	99,719
(無形固定資産)						
電話加入権	14	—	—	—	—	14
ソフトウェア	833	185	—	339	—	678
小計	847	185	—	339	—	692
合計	81,682	293,472	269,595	4,741	△ 405	100,412

(注) 本年度減少額には、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による減少額が含まれている。

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 入	本年度 増額	本年度 減額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
港湾空港技術研究所	427	64	—	—	△ 78	—	414
土木研究所	35	5	—	—	△ 5	—	35
合計	463	70	—	—	△ 84	—	449

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
港湾空港技術研究所	13,117	1,300	11,817	14,052	492	3.50%	414	414	法定財務諸表
土木研究所	34,265	4,228	30,037	34,993	41	0.11%	35	35	法定財務諸表
合計	47,383	5,528	41,854	49,046	533		449	449	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
補 助 率 差 額	地方公共団体(港湾管理者)	956
合 計		956

② 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
国 対 する も の	一般会計	1,442
合 計		1,442

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
(項) 港湾環境整備事業費 (目) 港湾環境整備事業費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	639	港湾管理者が施行する港湾公害防止施設の建設工事等に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 港湾環境整備事業費 (目) 廃棄物処理施設整備事業費補助	地方公共団体 (港湾管理者等)	5,621	港湾管理者等が施行する廃棄物処理施設の建設工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 東日本大震災復興港湾環境整備事業費 (目) 廃棄物処理施設整備事業費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	337	港湾管理者が施行する廃棄物処理施設の建設工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 北海道港湾環境整備事業費 (目) 港湾環境整備事業費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	55	港湾管理者が施行する廃棄物処理施設の建設工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 港湾事業費 (目) 港湾改修費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	9,988	港湾管理者が施行する水域施設、外郭施設、係留施設等の建設及び改良工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 東日本大震災復興港湾事業費 (目) 港湾改修費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	396	港湾管理者が施行する水域施設、外郭施設、係留施設等の建設工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 東日本大震災復興港湾事業費 (目) 防災対策推進港湾改修費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	18	港湾管理者が施行する外郭施設の改良工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 北海道港湾事業費 (目) 港湾改修費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	74	港湾管理者が施行する臨港交通施設の建設工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 離島港湾事業費 (目) 港湾改修費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	4,626	港湾管理者が施行する水域施設、外郭施設、係留施設等の建設及び改良工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 沖縄港湾事業費 (目) 港湾改修費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	905	港湾管理者が施行する係留施設等の建設及び改良工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
(項) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費 (目) 港湾改修費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	306	港湾管理者が施行する水域施設、外郭施設、係留施設の建設及び改良工事に必要な事業費の一部を補助するため	無
そ の 他		587		
合 計		23,557		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		1,133
合計			1,133

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換(渡)	国(一般会計)	△ 268,358	公共用財産	事業完了に伴う引渡	
誤謬修正		19	現金・預金	期首残高を誤謬修正したため	
		△ 19	保管金等	期首残高を誤謬修正したため	
		△ 100	未収金	期首残高を誤謬修正したため	
		△ 55	貸倒引当金	期首残高を誤謬修正したため	
		303	工作物等	期首残高を誤謬修正したため	
		△ 19,645	たな卸資産	期首残高を誤謬修正したため	
	19,687	建設仮勘定	期首残高を誤謬修正したため		
その他		△ 88	工作物等	報告洩等による増減	
合計		△ 268,259			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
たな卸資産				
売却を前提として保有している 国有財産	— △	2	△ 2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	— △	405	△ 405	
行政財産	— △	405	△ 405	
土地	— △	405	△ 405	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木林	— △	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	— △	0	△ 0	
土地	— △	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
(市場価格のないもの)	70 △	84	△ 13	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	70 △	491	△ 421	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		1,069
合計			1,069

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	92
本年度受入	932
本年度払出	706
本年度末残高	318

空港整備勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	38,008	52,961	未払金	40,425	41,644
たな卸資産	49,133	44,087	未払費用	1,037	584
未収金	1,319	1,149	保管金等	30	1
前払費用	8	8	前受金	770	565
貸付金	313,907	297,031	賞与引当金	3,049	3,306
貸倒引当金 △	794	△ 796	借入金	850,388	778,242
有形固定資産	1,752,627	1,728,758	退職給付引当金	82,361	75,359
国有財産(公共用 財産を除く)	1,653,502	1,635,086	他会計繰戻未済金	23,548	20,932
土地	754,964	762,263	その他の債務等	237	388
立木竹	2,002	1,876			
建物	72,910	70,552			
工作物	802,766	767,609			
航空機	1,446	1,019			
建設仮勘定	19,412	31,765			
物品	99,125	93,671	負債合計	1,001,850	921,026
無形固定資産	28,522	28,447	<資産・負債差額の部>		
出資金	750,671	766,674	資産・負債差額	1,931,553	1,997,294
資産合計	2,933,404	2,918,321	負債及び資産・ 負債差額合計	2,933,404	2,918,321

空港整備勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
人件費	48,028	47,418
賞与引当金繰入額	3,049	3,306
退職給付引当金繰入額	2,247	2,480
空港等整備費	32,955	39,722
補助金等	4,336	3,042
補給金	6,900	4,000
一般会計への繰入	6	9
業務勘定への繰入	2,150	2,133
庁費等	68,705	63,501
その他の経費	8,355	7,509
減価償却費	96,959	95,537
貸倒引当金繰入額	5	26
支払利息	13,218	10,877
資産処分損益	5,109	2,245
たな卸資産評価損	569	304
本年度業務費用合計	292,598	282,115

空港整備勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		1,908,269		1,931,553
II 本年度業務費用合計	△	292,598	△	282,115
III 財 源		313,025		324,129
1 自 己 収 入		227,907		236,041
空港使用料収入		199,576		205,299
地方公共団体工事費負担金収入		2,361		3,271
貸付料収入		24,708		23,616
手数料収入		103		98
その他の財源		1,157		3,756
2 他会計からの受入		85,118		88,087
一般会計からの受入		84,237		86,884
東日本大震災復興特別会計からの受入		880		1,202
IV 無償所管換等		3,328		3,502
V 資産評価差額	△	471		20,224
VI 本年度末資産・負債差額		1,931,553		1,997,294

空港整備勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
資産売却収入		3,211		5,537
空港使用料収入		199,445		205,325
地方公共団体工事費負担金収入		2,789		3,067
貸付料収入		24,613		23,720
手数料収入		103		98
その他の収入		1,187		3,771
他会計からの受入				
一般会計からの受入		84,237		86,884
東日本大震災復興特別会計からの受入		880		1,202
貸付金の回収による収入		15,986		16,876
前年度剰余金受入		21,605		37,978
財源合計		354,061		384,462
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人件費	△	60,086	△	58,990
空港等整備費	△	46,903	△	48,908
補助金等	△	4,416	△	2,990
補給金	△	6,900	△	4,000
一般会計への繰入	△	2,622	△	2,625
業務勘定への繰入	△	2,150	△	2,133
庁費等の支出	△	65,464	△	68,918
その他の支出	△	8,355	△	7,509
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	196,899	△	196,077
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△	1,745	△	2,766
建物に係る支出	△	1,035	△	1,629
その他の支出	△	23,644	△	45,546
施設整備支出合計	△	26,424	△	49,942

業務支出合計	△	223,324	△	246,019
業務収支		130,737		138,443
Ⅱ 財務収支				
借入金の返済による支出	△	77,071	△	72,146
リース債務の返済による支出	△	195	△	167
P F I 債務の返済による支出	△	1,811	△	1,838
利息の支払額	△	13,680	△	11,330
財務収支	△	92,759	△	85,482
本年度収支		37,978		52,960
翌年度歳入繰入		37,978		52,960
その他歳計外現金・預金本年度末残高		30		1
本年度末現金・預金残高		38,008		52,961

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有している国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得価格相当額を計上し、リース期間終了後の残存価額をゼロとした定額法による減価償却を行っている。

② 無形固定資産

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止債権については、全額を貸倒見積額として計上している。

履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の支給見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 重要な後発事象

(1) 社会資本整備事業特別会計の廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 25 年法律第 76 号。以下「改正法」という。)第 1 条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第 12 条第 3 項の規定により自動車安全特別会計の空港整備勘定に帰属させることとし、また、剰余金については改正法附則第 12 条第 1 項の規定により平成 26 年度の自動車安全特別会計の空港整備勘定の歳入に繰り入れることとした。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
求償金請求事件	24	東京地裁 平 24(ワ)32890	大雨による国道トンネルの冠水によって水没した車両の保険金を負担した原告が、代位取得を原因に求償金を求めたもの。現在第 8 回公判まで行われ、争点整理中。
その他 1 件	12		

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日現在の請求金額(遅延損害金等を除く)を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 16,883 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 113,646 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

・「たな卸資産」には、航空保安用品及び売却を前提として保有する国有財産等を計上している。

・「未収金」には、債務者に対する物件使用料債権及び延滞金債権等を計上している。

・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。

・「貸付金」には、関西国際空港土地保有株式会社及び中部国際空港株式会社等に対する貸付金を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に空港に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に空港に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に空港事務所等庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に空港に係る工作物を計上している。
- ・「航空機」には、航空保安施設飛行検査用航空機を計上している。
- ・「建設仮勘定」(国有財産)には、工事材料品及び会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品及びファイナンス・リース取引に伴うリース物件について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア及び電話加入権等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、PFI事業及び消費税等に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた額の残高を計上している。
- ・「前受金」には、地方公共団体からの前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金及び地方公共団体からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」(以下「旧特別会計法」という。)附則第53条第4項による一般会計へ繰り入れることとなっている額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、ファイナンス・リース取引に伴うリース債務額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属するものを計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「空港等整備費」には、空港等整備に要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「補給金」には、新関西国際空港株式会社に対する補給金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、改正法附則第17条の規定による改正前の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、旧特別会計法第204条第4項及び第5項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。

- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れによる損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、財政融資資金からの借入金に関して発生した利息及びPFI事業に係る利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産及び有形固定資産の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、本年度の業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「空港使用料収入」には、本年度発生分の着陸料等収入及び航行援助施設利用料収入を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、地方公共団体からの負担金収入を計上している。
- ・「貸付料収入」には、土地及び建物等の貸付による貸付料収入を計上している。
- ・「手数料収入」には、航空保安施設の検査及び航空機操縦練習許可による手数料収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立の科目で表示されているもの以外の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第203条第4項及び同法附則第53条第1項の規定に基づく空港整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産及び出資金の台帳価格の改定に伴う評価差額(償却資産については、減価償却費相当額に係る減額改定以外の評価差額、売却を前提としている国有財産については、価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の価格を上回った場合の当該差額)を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売払収入」には、不用となった資産の売払いに係る収入を計上している。
- ・「空港使用料収入」には、着陸料等収入及び航行援助施設利用料収入を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、地方公共団体からの負担金収入を計上している。
- ・「貸付料収入」には、土地及び建物等の貸付による貸付料収入を計上している。
- ・「手数料収入」には、航空保安施設の検査及び航空機操縦練習許可による手数料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立の科目で表示されているもの以外の収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第 203 条第 4 項及び同法附則第 53 条第 1 項の規定に基づく空港整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、成田国際空港株式会社及び関西国際空港土地保有株式会社等に対する貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金の支出を計上している。
- ・「空港等整備費」には、空港等整備に係る支出を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「補給金」には、新関西国際空港株式会社に対する補給金の支出を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、旧特別会計法附則第 53 条第 4 項の規定に基づく貸付金の償還金に相当する額の一般会計への繰入額及び改正法附則第 17 条の規定による改正前の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、旧特別会計法第 204 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」(業務支出)には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、空港等の土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、事務所等の建物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「その他の支出」(施設整備支出)には、土地に係る支出、建物に係る支出以外の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金の返済による支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、リース債務の返済による支出を計上している。
- ・「PFI 債務の返済による支出」には、PFI 事業の未払金の元本返済に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、財政融資資金借入金に係る利息及び PFI 事業に係る利息の支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」と「財務収支」を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本年度末における契約保証金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積額は総額で5,088百万円である(国有財産の滅失又は損傷の通知に基づき集計した額)。

なお、当該集計額は、国有財産の滅失又は損傷の通知に定める損害見積額を集計した額であり、財務書類上の計数と一致するものではない。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	52,961
合 計	52,961

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産 評価価損	評価差額	本年度末 残高
航空保安用品	31,066	1,188	2,389	—	—	29,865
照明補用品	2,616	489	373	—	—	2,732
土木予備品	108	110	116	—	—	102
航空機予備品	286	89	17	—	—	357
電動ゲート予備品	2	—	—	—	—	2
燃料	4	0	—	—	—	4
売却を前提として保有している 国有財産	15,049	106	3,860	304	31	11,022
合 計	49,133	1,984	6,757	304	31	44,087

(注) 政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有している国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
物件使用料債権	航空事業者A	121
物件使用料債権等	航空事業者B	661
物件使用料債権等	外121件	366
合 計		1,149

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
成田国際空港株式会社	44,707	—	10,000	34,707	空港建設事業
新関西国際空港株式会社	376	—	43	332	航空機騒音対策事業
関西国際空港土地保有株式会社	150,255	—	4,145	146,110	空港建設事業
中部国際空港株式会社	118,168	—	2,629	115,539	空港建設事業
独立行政法人空港周辺整備機構	398	—	57	341	航空機騒音対策事業
合 計	313,907	—	16,876	297,031	

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	1,319	△ 170	1,149	794	1	796	徴収停止債権については、全額を貸倒見債額として計上している。 履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。 それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた金額を計上している。 (注) 過去3年間の債権残高に対する過去3年間の不納欠損額の割合
徴収停止債権	782	△ 0	782	782	△ 0	782	
履行期限到来等債権	432	△ 98	333	12	1	14	
上記以外の債権	104	△ 71	33	—	—	—	
貸 付 金	313,907	△ 16,876	297,031	—	—	—	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	313,907	△ 16,876	297,031	—	—	—	
合 計	315,226	△ 17,046	298,180	794	1	796	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	1,653,502	64,806	18,773	68,631	4,182	1,635,086
行 政 財 産	1,653,502	64,806	18,773	68,631	4,182	1,635,086
土 地	754,964	3,277	280	—	4,302	762,263
立 木 竹	2,002	2	8	—	△ 119	1,876
建 物	72,910	1,931	484	3,804	—	70,552
工 作 物	802,766	32,379	3,137	64,398	—	767,609
航 空 機	1,446	—	—	427	—	1,019
建 設 仮 勘 定	19,412	27,215	14,862	—	—	31,765
物 品	99,125	14,831	2,582	17,703	—	93,671
物 品	98,888	14,512	2,582	17,535	—	93,282
リ ー ス 物 件	237	319	—	167	—	388
小 計	1,752,627	79,637	21,355	86,334	4,182	1,728,758
(無形固定資産)						
特 許 権 等	4	—	—	—	7	11
ソ フ ト ウ ェ ア	28,155	9,970	864	9,203	—	28,058
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	109	20	5	—	—	124
電 話 加 入 権	252	0	0	—	—	252
小 計	28,522	9,990	870	9,203	7	28,447
合 計	1,781,150	89,628	22,226	95,537	4,189	1,757,205

(注) 本年度減少額には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減少額が含まれている。

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○特殊会社							
成田国際空港株式会社	206,784	△ 69,964	—	—	81,298	—	218,117
新関西国際空港株式会社	509,738	△ 3,593	—	—	6,786	—	512,932
中部国際空港株式会社	32,085	1,380	—	—	△ 113	—	33,352
○独立行政法人							
空港周辺整備機構	949	△ 899	—	—	1,006	—	1,056
電子航法研究所	905	70	—	—	38	—	1,013
航空大学校	81	△ 37	—	—	35	—	79
港湾空港技術研究所	126	19	—	—	△ 23	—	122
合計	750,671	△ 73,025	—	—	89,028	—	766,674

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○特殊会社									
成田国際空港株式会社	824,582	582,264	242,318	152,000	136,819	90.01%	218,117	218,117	法定財務諸表
新関西国際空港株式会社	1,161,787	601,331	560,456	553,041	506,145	91.52%	512,932	512,932	法定財務諸表
中部国際空港株式会社	470,212	386,827	83,384	83,668	33,466	39.99%	33,352	33,352	法定財務諸表
○独立行政法人									
空港周辺整備機構	3,126	1,718	1,408	400	300	75.00%	1,056	1,056	法定財務諸表
電子航法研究所	5,864	1,439	4,424	4,258	975	22.90%	1,013	1,013	法定財務諸表
航空大学校	6,035	2,059	3,976	4,915	98	1.99%	79	79	法定財務諸表
港湾空港技術研究所	13,117	1,300	11,817	14,052	145	1.03%	122	122	法定財務諸表
合計	2,484,727	1,576,941	907,786	812,335	677,950	—	766,674	766,674	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計か らの出資累 計額	貸借対照表 上額	資産評価 差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
空港周辺整備機構	300	1,056	1,006	250	平成14年度、平成15年度
航空大学校	98	79	35	54	平成15年度、平成19年度
合計	398	1,135	1,042	304	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
消費税	国税収納金整理資金	1,567
補助率差額	地方公共団体	108
児童手当	職員	68
公務災害補償費	職員	7
PFI事業	PFI事業者	39,893
合計		41,644

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	711,860	—	72,146	639,714
地方公共団体	138,528	—	—	138,528
合計	850,388	—	72,146	778,242

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	62,806	6,619	2,081	58,268
整理資源に係る引当金	18,755	2,856	391	16,291
国家公務員災害補償年金に係る引当金	799	39	40	800
合 計	82,361	9,515	2,513	75,359

④ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
国 対 する も の	一般会計	20,932
合 計		20,932

⑤ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
リ ー ス 債 務	法人	388
合 計		388

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
(項) 空港等維持運営費 (目) 空港警備機器整備費補助	航空運送事業者等	592	航空運送事業者等がハイジャック防止のため使用する金属探知器等の購入に必要な費用の一部補助	無
(項) 空港等維持運営費 (目) 航空機騒音障害対策費補助	地方公共団体	6	地方公共団体が行う航空機騒音による空港周辺の騒音障害対策に必要な費用の一部補助	無
(項) 空港整備事業費 (目) 空港整備事業費補助	地方公共団体	463	地方公共団体が施行する空港の滑走路、誘導路等の改良工事等に必要な事業費の一部補助	無
(項) 空港整備事業費 (目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助	地方公共団体	157	地方公共団体が施行する教育施設等の騒音防止工事等に必要な事業費の一部補助	無
	独立行政法人空港周辺整備機構	127	独立行政法人空港周辺整備機構が施行する教育施設等の騒音防止工事等に必要な事業費の一部補助	有
(項) 空港整備事業費 (目) 後進地域特例法適用団体補助率差額	地方公共団体	108	「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づき、平成25年度において適用団体が施行した開発指定事業に対する補助率差額の補助	無
(項) 北海道空港整備事業費 (目) 空港整備事業費補助	地方公共団体	617	地方公共団体が施行する空港の着陸帯、誘導路等の改良工事等に必要な事業費の一部補助	無
(項) 離島空港整備事業費 (目) 空港整備事業費補助	地方公共団体	352	「離島振興法」に基づき指定された離島において、地方公共団体が施行する空港の滑走路、誘導路等の改良工事等に必要な事業費の一部補助等	無
(項) 沖縄空港整備事業費 (目) 空港整備事業費補助	地方公共団体	149	地方公共団体が施行する空港の滑走路、着陸帯等の新設、改良工事等に必要な事業費の一部補助	無
(項) 地域公共交通維持・活性化推進費 (目) 航空機等購入費補助金	航空運送事業者	467	航空運送事業者が離島航空路線の運行を確保するため使用する航空機等の購入に必要な費用の一部補助	無
合 計		3,042		

(2) 補給金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
新関西国際空港株式会社補給金	新関西国際空港株式会社	4,000	関西国際空港の整備に要した費用に係る全債務の早期の確実な返済を図るため行う公共施設等運営権の設定を円滑に実施するための補給金	有
合 計		4,000		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
配 当 金 収 入	配 当 金 収 入	成田国際空港株式会社	3,449
雑 収 入	雑 収 入		301
独立行政法人納付金収入	独立行政法人空港周辺整備機構納付金収入	独立行政法人空港周辺整備機構	6
合 計			3,756

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換等(渡)	財務省所管一般会計	△ 205	土地、建物等	他会計への所管換	
実測と帳簿の差額		△ 3	たな卸資産		
		△ 0	土地		
報告漏れ		△ 0	たな卸資産		
		1,210	建物、工作物		
帳簿自体の誤謬		△ 0	たな卸資産		
		406	土地、立木竹等		
		△ 676	建設仮勘定		
		1,488	物品		
資産の管理換による差額		△ 50	建設仮勘定	管理換等に伴い発生した差額	
		340	物品	管理換等に伴い発生した差額	
会計処理の誤謬修正		△ 40	たな卸資産	前年度末残高の誤謬修正	
		0	前払費用	前年度末残高の誤謬修正	
		△ 24	建設仮勘定	前年度末残高の誤謬修正	
		△ 133	無形固定資産	前年度末残高の誤謬修正	
		△ 1	退職給付引当金	前年度末残高の誤謬修正	
その他		271	工作物	帰属等による増減	
		922	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		3,502			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
た な 卸 資 産				
売却を前提として保有している 国有財産	—	31	31	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産除く)	—	4,182	4,182	
行 政 財 産	—	4,182	4,182	
土 地	—	4,302	4,302	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	△ 119	△ 119	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無 形 固 定 資 産				
国 有 財 産	—	7	7	
普 通 財 産	—	7	7	
特 許 権 等	—	7	7	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金				
(市場価格のないもの)	△ 73,025	89,028	16,002	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 73,025	93,249	20,224	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
配 当 金 収 入	配 当 金 収 入	成田国際空港株式会社	3,449
雑 収 入	雑 収 入		316
独立行政法人納付金収入	独立行政法人空港周辺整備機構納付金収入	独立行政法人空港周辺整備機構	6
合 計			3,771

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	30
本 年 度 受 入	16
本 年 度 払 出	46
本 年 度 末 残 高	1

空港整備勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
人件費	80,197	82,972
賞与引当金繰入額	5,897	6,342
退職給付引当金繰入額	4,942	3,762
売上原価	10,318	18,012
空港等整備費	32,058	37,428
補助金等	4,193	2,954
一般会計への繰入	6	9
業務勘定への繰入	2,150	2,133
庁費等	67,254	62,076
その他の経費	130,063	152,819
減価償却費	166,994	165,036
貸倒引当金繰入額	74	36
その他の引当金繰入額	858	0
支払利息	36,398	32,486
資産処分損益	8,087	5,750
たな卸資産評価損	569	304
減損損失	1,463	1,315
本年度業務費用合計	551,530	573,442

空港整備勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		2,203,868		2,219,463
II 本年度業務費用合計	△	551,530	△	573,442
III 財 源		604,218		660,170
1 自己収入		226,757		232,306
2 他会計からの受入		85,118		88,087
3 独立行政法人等収入		292,343		339,776
IV 無償所管換等		3,328		3,502
V 資産評価差額	△	37,018		5,590
VI その他資産・負債差額の増減	△	3,401	△	471
VII 本年度末資産・負債差額		2,219,463		2,314,813

空港整備勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入	230,201	237,784
他会計からの受入	85,118	88,087
独立行政法人等収入	787	637
貸付金の回収による収入	2,621	2,632
有価証券の売却・償還による収入	2,250	5,949
固定資産の売却による収入	4,462	5,541
その他の投資による収入	446	—
前年度剰余金等受入	61,820	79,640
財源合計	387,707	420,274
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 60,446	△ 59,259
空港等整備費	△ 46,005	△ 46,614
補助金等	△ 4,279	△ 2,902
一般会計への繰入	△ 2,622	△ 2,625
業務勘定への繰入	△ 2,150	△ 2,133
貸付けによる支出	△ 450	—
出資による支出	△ 259	—
庁費等の支出	△ 64,013	△ 67,493
有価証券の取得による支出	△ 749	△ 4,634
その他の支出	△ 9,928	△ 23,504
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 190,907	△ 209,168
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 1,745	△ 2,766
建物に係る支出	△ 1,035	△ 1,629
その他の支出	△ 23,644	△ 45,546
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 39,723	△ 35,766
施設整備支出合計	△ 66,148	△ 85,709

業務支出合計	△	257,055	△	294,877
成田国際空港株式会社の業務活動による キャッシュ・フロー(間接法)		76,534		76,246
関西国際空港株式会社の業務活動による キャッシュ・フロー(間接法)		12,460		—
新関西国際空港株式会社の業務活動による キャッシュ・フロー(間接法)		55,030		52,730
業務収支		274,677		254,374
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		251,730		174,480
借入金の返済による支出	△	361,762	△	266,870
債券の発行による収入		92,733		133,597
債券の償還による支出	△	138,062	△	159,811
リース債務の返済による支出	△	355	△	169
P F I 債務の返済による支出	△	1,811	△	1,838
利息の支払額	△	37,200	△	32,664
その他の財務収支	△	338	△	567
財務収支	△	195,067	△	153,845
本年度収支		79,609		100,528
翌年度歳入繰入等		79,609		100,528
収支に関する換算差額		30		54
その他歳計外現金・預金本年度末残高		30		1
本年度末現金・預金残高		79,670		100,584

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
成田国際空港株式会社	136,819	90.01%	19
新関西国際空港株式会社	506,145	91.52%	7
独立行政法人空港周辺整備機構	300	75.00%	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 26 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている預り補助金等及び資産見返補助金等は、財源等へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物及び航空機については定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 消費税等

本勘定においては税込処理によっているが、成田国際空港株式会社及び新関西国際空港株式会社においては税抜処理によっている。

(3) 退職給付引当金

本勘定においては退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、成田国際空港株式会社及び新関西国際空港株式会社においては期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(4) 区分別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区分別収支計算書を作成しているが、成田国際空港株式会社及び新関西国際空港株式会社においては区分別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの営業活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動に係るキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。

5 重要な後発事象

(1) 社会資本整備事業特別会計の廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 25 年法律第 76 号。以下「改正法」という。)第 1 条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第 12 条第 3 項の規定により自動車安全特別会計の空港整備勘定に帰属させることとし、また、剰余金については改正法附則第 12 条第 1 項の規定により平成 26 年度の自動車安全特別会計の空港整備勘定の歳入に繰り入れることとした。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定の現金・預金のほか、連結対象法人が保有する現金及び預金を計上している。
- ・「受取手形」には、連結対象法人が保有する受取手形を計上している。
- ・「売掛金」には、連結対象法人における着陸料収入等の債権を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定が保有するたな卸資産のほか、連結対象法人が保有する商品及び貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の未収金のほか、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人における預金取引等に係る未収利息を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人における受託工事及び受託業務に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の前払費用のほか、連結対象法人における損害保険料の未経過分を計上している。
- ・「繰延税金資産」には、連結対象法人における繰延税金資産を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定から連結対象法人以外に対する貸付金のほか、連結対象法人の関係会社に対する貸付金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産のほか、連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、連結対象法人が保有する空港用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する旅客ターミナルビル等を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、連結対象法人が保有する滑走路等を計上している。
- ・「船舶」には、連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「航空機」には、本勘定が保有する航空機を計上している。
- ・「建設仮勘定(国有財産)」には、本勘定の建設仮勘定のほか、連結対象法人における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定の無形固定資産のほか、連結対象法人におけるソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定から連結対象法人以外に対する出資金のほか、連結対象法人の保有する関係会社株式(連結対象から除外されているもの)等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の投資等を計上している。

イ 負債の部

- ・「買掛金」には、連結対象法人における業務活動から発生した債務を計上している。

- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人における営業取引以外で発生する未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定の未払費用のほか、連結対象法人における社債及び借入金等から発生する未払利息を計上している。
- ・「保管金等」には、本勘定の保管金等のほか、連結対象法人における預り金等を計上している。
- ・「前受金」には、本勘定の前受金のほか、連結対象法人における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、連結対象法人における収益の未経過分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「債券」には、連結対象法人において発行した債券の期末残高を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定の借入金のほか、連結対象法人における民間金融機関等からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定の退職給付引当金のほか、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の引当金」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、本勘定の改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」(以下「旧特別会計法」という。)附則第53条第4項による一般会計へ繰り入れることとなっている額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、本勘定及び連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定の人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「売上原価」には、連結対象法人における直営事業(免税店等)に関する原価を計上している。
- ・「空港等整備費」には、本勘定の空港等整備に要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等のほか、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の改正法附則第17条の規定による改正前の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定の旧特別会計法第204条第4項及び第5項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定の決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の費用を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における債権等の貸倒れによる損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
 - ・「その他の引当金繰入額」には、連結対象法人におけるその他の引当金への繰入額を計上している。
 - ・「支払利息」には、本勘定の支払利息のほか、連結対象法人における借入金に係る利息及び債券に係る利息を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人におけるたな卸資産及び有形固定資産等の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
 - ・「たな卸資産評価損」には、本勘定の売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。
 - ・「減損損失」には、連結対象法人における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、本年度の連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「自己収入」には、本勘定の着陸料等収入及び航行援助施設利用料収入等を計上している。
 - ・「他会計からの受入」には、本勘定の旧特別会計法第 203 条第 4 項及び同法附則第 53 条第 1 項の規定に基づく空港整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額及び「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務活動による収益等を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、本勘定の資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
 - ・「資産評価差額」には、本勘定の国有財産及び出資金の台帳価格の改定に伴う評価差額(償却資産については、減価償却費相当額に係る減額改定以外の評価差額、売却を前提としている国有財産については、価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の価格を上回った場合の当該差額)を計上している。
 - ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における出資の受入等による資産・負債差額の増減を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 連結区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「自己収入」には、本勘定の着陸料等収入及び航行援助施設利用料収入等を計上している。
 - ・「他会計からの受入」には、本勘定の旧特別会計法第 203 条第 4 項及び同法附則第 53 条第 1 項の規定に基づく空港整備事業に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額及び「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定に基づく復興費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計からの財源の受入額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務収入を計上している。
 - ・「貸付金の回収による収入」には、本勘定及び連結対象法人における貸付金の回収に伴う収入を計上している。
 - ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却及び償還に伴う収入を計上している。
 - ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人における固定資産の売却による収入を計上している。

- ・「その他の投資による収入」には、前会計年度において、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の投資収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人における前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定の人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当する支出を計上している。
- ・「空港等整備費」には、本勘定の空港等整備に係る支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等のほか、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のもの支出を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の旧特別会計法附則第53条第4項の規定に基づく貸付金の償還金に相当する額の一般会計への繰入額及び改正法附則第17条の規定による改正前の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定の旧特別会計法第204条第4項及び第5項の規定に基づく業務取扱費の財源に充てる目的のため、業務勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、前会計年度において、連結対象法人における貸付けによる支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、前会計年度において、連結対象法人における出資による支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定の決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」(業務支出)には、本勘定及び連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の支出を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、本勘定の空港等の土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、本勘定の事務所等の建物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「その他の支出」(施設整備支出)には、本勘定の土地に係る支出、建物に係る支出以外の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「成田国際空港株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している成田国際空港株式会社のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引を控除した金額を計上している。
- ・「関西国際空港株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、前会計年度において、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している関西国際空港株式会社のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引を控除した金額を計上している。
- ・「新関西国際空港株式会社の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している新関西国際空港株式会社のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引を控除した金額を計上している。

- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、連結対象法人の「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加えた額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、連結対象法人における民間金融機関等からの借入による収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定の借入金の返済による支出のほか、連結対象法人における民間金融機関等への借入金の返済による支出を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、本勘定及び連結対象法人におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「PFI 債務の返済による支出」には、本勘定の PFI 事業の未払金の元本返済に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定の利息の支払額のほか、連結対象法人における借入金に係る利息及び債券に係る利息の支出を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の財務活動から生じた収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」と「財務収支」を合計した額を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人における外貨の邦貨への換算に伴う差額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定の本年度末における契約保証金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「収支に関する換算差額」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人(その連結子会社を含む)間及び連結対象法人(その連結子会社を含む)間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	社会資本整備 事業特別会計 空港整備勘定	成田国際空港 株式会社	新関西国際空 港株式会社	独立行政法人 空港周辺整備 機構	連結対象法人 合計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	52,961	29,861	17,501	259	47,622	—
受 取 手 形	—	8	—	—	8	—
売 掛 金	—	13,229	8,278	—	21,507	—
有 価 証 券	—	2,408	11,787	1,099	15,295	—
た な 卸 資 産	44,087	4,976	1,913	0	6,889	—
未 収 金	1,149	293	1,022	0	1,316	—
未 収 収 益	—	0	0	0	0	—
前 払 金	—	8	—	—	8	—
前 払 費 用	8	1,151	305	5	1,462	—
繰 延 税 金 資 産	—	17,948	—	—	17,948	—
貸 付 金	297,031	1,634	—	—	1,634	△ 181,491
そ の 他 の 債 権 等	—	2,838	6,382	—	9,221	—
貸 倒 引 当 金	△ 796	△ 16	—	—	△ 16	—
有 形 固 定 資 産	1,728,758	768,385	1,932,434	1,760	2,702,580	—
国有財産等(公共用財産を除く)	1,635,086	716,361	1,916,250	1,744	2,634,356	—
土 地	762,263	281,120	1,550,047	—	1,831,168	—
立 木 竹	1,876	—	—	—	—	—
建 物	70,552	203,664	136,607	1,569	341,841	—
工 作 物	767,609	222,403	219,073	174	441,652	—
船 舶	—	—	0	—	0	—
航 空 機	1,019	—	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	31,765	9,172	10,521	—	19,694	—
物 品 等	93,671	52,023	16,184	16	68,224	—
無 形 固 定 資 産	28,447	15,444	707	0	16,152	—
出 資 金	766,674	265	813	—	1,079	△ 732,106
そ の 他 の 投 資 等	—	1,040	3,657	0	4,697	—
資 産 合 計	2,918,321	859,477	1,984,803	3,126	2,847,407	△ 913,598
<負 債 の 部>						
買 掛 金	—	8,268	1,702	—	9,970	—
未 払 金	41,644	3,007	10,006	15	13,029	—
未 払 費 用	584	10,716	10,264	2	20,983	—
保 管 金 等	1	9,608	8,037	772	18,418	—
前 受 金	565	2,597	1,384	58	4,039	—
前 受 収 益	—	11	—	71	83	—
賞 与 引 当 金	3,306	1,814	969	17	2,801	—
債 券	—	371,883	799,519	—	1,171,403	—
借 入 金	778,242	145,344	365,918	580	511,844	△ 181,491
退 職 給 付 引 当 金	75,359	24,581	4,251	5	28,839	—
そ の 他 の 引 当 金	—	1,616	16	—	1,633	—
他 会 計 繰 戻 未 済 金	20,932	—	—	—	—	—
そ の 他 の 債 務 等	388	12,882	1,850	4	14,736	—
負 債 合 計	921,026	592,333	1,203,921	1,529	1,797,783	△ 181,491
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	1,997,294	267,144	780,882	1,597	1,049,624	△ 732,106

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	100,584
受 取 手 形	8
売 掛 金	21,507
有 価 証 券	15,295
た な 卸 資 産	50,976
未 収 金	2,465
未 収 収 益	0
前 払 金	8
前 払 費 用	1,470
繰 延 税 金 資 産	17,948
貸 付 金	117,173
そ の 他 の 債 権 等	9,221
貸 倒 引 当 金	△ 813
有 形 固 定 資 産	4,431,339
国有財産等(公共用財産を除く)	4,269,443
土 地	2,593,431
立 木 竹	1,876
建 物	412,394
工 作 物	1,209,262
船 舶	0
航 空 機	1,019
建 設 仮 勘 定	51,460
物 品 等	161,895
無 形 固 定 資 産	44,599
出 資 金	35,647
そ の 他 の 投 資 等	4,697
資 産 合 計	4,852,131
<負 債 の 部>	
買 掛 金	9,970
未 払 金	54,674
未 払 費 用	21,568
保 管 金 等	18,419
前 受 金	4,605
前 受 収 益	83
賞 与 引 当 金	6,107
債 券	1,171,403
借 入 金	1,108,595
退 職 給 付 引 当 金	104,199
そ の 他 の 引 当 金	1,633
他 会 計 繰 戻 未 済 金	20,932
そ の 他 の 債 務 等	15,125
負 債 合 計	2,537,318
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	2,314,813

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	社会資本整備 事業特別会計 空港整備勘定	成田国際空港 株式会社	新関西国際空 港株式会社	独立行政法人 空港周辺整備 機構	連結対象法人 合計	相 殺 消 去
人 件 費	47,418	22,785	12,523	245	35,553	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	3,306	2,439	577	17	3,035	—
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2,480	827	451	3	1,281	—
売 上 原 価	—	—	18,012	—	18,012	—
空 港 等 整 備 費	39,722	—	—	—	—	△ 2,294
補 助 金 等	3,042	—	—	39	39	△ 127
補 給 金	4,000	—	—	—	—	△ 4,000
一 般 会 計 へ の 繰 入	9	—	—	—	—	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	2,133	—	—	—	—	—
庁 費 等	63,501	—	—	—	—	△ 1,424
そ の 他 の 経 費	7,509	101,411	42,388	1,789	145,588	△ 279
減 価 償 却 費	95,537	44,538	24,847	112	69,498	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26	10	—	—	10	—
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	—	—	0	—	0	—
支 払 利 息	10,877	6,864	14,736	7	21,609	—
資 産 処 分 損 益	2,245	3,192	312	—	3,505	—
た な 卸 資 産 評 価 損	304	—	—	—	—	—
減 損 損 失	—	1,315	—	—	1,315	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	282,115	183,385	113,851	2,215	299,453	△ 8,125

そ の 他 の 経 費 内 訳	社会資本整備 事業特別会計 空港整備勘定	成田国際空港 株式会社	新関西国際空 港株式会社	独立行政法人 空港周辺整備 機構	連結対象法人 合計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	7,509	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	77,763	31,096	1,735	110,595	△ 279
連結対象法人での一般管理費	—	10,739	6,703	53	17,495	—
連結対象法人でのその他の経費	—	12,909	4,588	0	17,497	—
計	7,509	101,411	42,388	1,789	145,588	△ 279

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	社会資本整備 事業特別会計 空港整備勘定	成田国際空港 株式会社	新関西国際空 港株式会社	独立行政法人 空港周辺整備 機構	連結対象法人 合計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	1,931,553	250,884	753,031	1,466	1,005,382	△ 717,472
II 本年度業務費用合計	△ 282,115	△ 183,385	△ 113,851	△ 2,215	△ 299,453	8,125
III 財 源	324,129	203,383	141,881	2,358	347,622	△ 11,582
1 自 己 収 入	236,041	—	—	—	—	△ 3,735
2 他 会 計 か ら の 受 入	88,087	—	—	—	—	—
3 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	203,383	141,881	2,358	347,622	△ 7,846
IV 無 償 所 管 換 等	3,502	—	—	—	—	—
V 資 産 評 価 差 額	20,224	—	—	—	—	△ 14,633
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 3,738	△ 179	△ 10	△ 3,928	3,456
VII 本年度末資産・負債差額	1,997,294	267,144	780,882	1,597	1,049,624	△ 732,106

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	82,972
賞 与 引 当 金 繰 入 額	6,342
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	3,762
売 上 原 価	18,012
空 港 等 整 備 費	37,428
補 助 金 等	2,954
補 給 金	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	9
業 務 勘 定 へ の 繰 入	2,133
庁 費 等	62,076
そ の 他 の 経 費	152,819
減 価 償 却 費	165,036
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	36
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	0
支 払 利 息	32,486
資 産 処 分 損 益	5,750
た な 卸 資 産 評 価 損	304
減 損 損 失	1,315
本 年 度 業 務 費 用 合 計	573,442

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	7,509
連結対象法人での業務費用	110,316
連結対象法人での一般管理費	17,495
連結対象法人でのその他の経費	17,497
計	152,819

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	2,219,463
II 本年度業務費用合計	△ 573,442
III 財 源	660,170
1 自 己 収 入	232,306
2 他 会 計 か ら の 受 入	88,087
3 独 立 行 政 法 人 等 収 入	339,776
IV 無 償 所 管 換 等	3,502
V 資 産 評 価 差 額	5,590
VI その他資産・負債差額の増減	△ 471
VII 本年度末資産・負債差額	2,314,813

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	社会資本整備 事業特別会計 空港整備勘定	成田国際空港 株式会社	新関西国際空 港株式会社	独立行政法人 空港周辺整備 機構	連結対象法人 合計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入	241,520	—	—	—	—	△ 3,735
他 会 計 か ら の 受 入	88,087	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	—	—	2,354	2,354	△ 1,717
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	16,876	3	—	—	3	△ 14,246
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	—	—	5,199	750	5,949	—
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	—	3	5,538	—	5,541	—
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	37,978	30,688	10,453	520	41,661	—
財 源 合 計	384,462	30,695	21,191	3,624	55,511	△ 19,699
2 業 務 支 出						
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)						
人 件 費	△ 58,990	—	—	△ 268	△ 268	—
空 港 等 整 備 費	△ 48,908	—	—	—	—	2,294
補 助 金 等	△ 2,990	—	—	△ 39	△ 39	127
補 給 金	△ 4,000	—	—	—	—	4,000
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 2,625	—	—	—	—	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 2,133	—	—	—	—	—
庁 費 等 の 支 出	△ 68,918	—	—	—	—	1,424
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	—	△ 31	△ 3,502	△ 1,099	△ 4,634	—
そ の 他 の 支 出	△ 7,509	△ 127	△ 14,259	△ 1,829	△ 16,216	221
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 196,077	△ 159	△ 17,762	△ 3,237	△ 21,158	8,067
(2) 施 設 整 備 支 出						
土 地 に 係 る 支 出	△ 2,766	—	—	—	—	—
建 物 に 係 る 支 出	△ 1,629	—	—	—	—	—
そ の 他 の 支 出	△ 45,546	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	—	△ 26,565	△ 9,191	△ 10	△ 35,766	—
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 49,942	△ 26,565	△ 9,191	△ 10	△ 35,766	—
業 務 支 出 合 計	△ 246,019	△ 26,724	△ 26,953	△ 3,247	△ 56,925	8,067
成 田 国 際 空 港 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	—	77,471	—	—	77,471	△ 1,224
新 関 西 国 際 空 港 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	—	—	57,570	—	57,570	△ 4,839
業 務 収 支	138,443	81,442	51,807	377	133,627	△ 17,696
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	—	14,900	159,580	—	174,480	—
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 72,146	△ 35,557	△ 173,305	△ 107	△ 208,971	14,246
債 券 の 発 行 に よ る 収 入	—	29,906	103,691	—	133,597	—
債 券 の 償 還 に よ る 支 出	—	△ 50,000	△ 109,811	—	△ 159,811	—
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 167	—	—	△ 2	△ 2	—
P F I 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 1,838	—	—	—	—	—
利 息 の 支 払 額	△ 11,330	△ 6,844	△ 14,481	△ 7	△ 21,334	—
そ の 他 の 財 務 収 支	—	△ 4,017	—	—	△ 4,017	3,449
財 務 収 支	△ 85,482	△ 51,613	△ 34,327	△ 117	△ 86,059	17,696
本 年 度 収 支	52,960	29,828	17,480	259	47,567	—
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	52,960	29,828	17,480	259	47,567	—
収 支 に 関 す る 換 算 差 額	—	33	21	—	54	—
そ の 他 歳 計 外 現 金 ・ 預 金 本 年 度 末 残 高	1	—	—	—	—	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	52,961	29,861	17,501	259	47,622	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	237,784
他 会 計 か ら の 受 入	88,087
独 立 行 政 法 人 等 収 入	637
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	2,632
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	5,949
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	5,541
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	79,640
財 源 合 計	420,274
2 業 務 支 出	
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)	
人 件 費	△ 59,259
空 港 等 整 備 費	△ 46,614
補 助 金 等	△ 2,902
補 給 金	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 2,625
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 2,133
庁 費 等 の 支 出	△ 67,493
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 4,634
そ の 他 の 支 出	△ 23,504
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 209,168
(2) 施 設 整 備 支 出	
土 地 に 係 る 支 出	△ 2,766
建 物 に 係 る 支 出	△ 1,629
そ の 他 の 支 出	△ 45,546
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 35,766
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 85,709
業 務 支 出 合 計	△ 294,877
成 田 国 際 空 港 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	76,246
新 潟 西 国 際 空 港 株 式 会 社 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	52,730
業 務 収 支	254,374
II 財 務 収 支	
借 入 に よ る 収 入	174,480
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 266,870
債 券 の 発 行 に よ る 収 入	133,597
債 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 159,811
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 169
P F I 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 1,838
利 息 の 支 払 額	△ 32,664
そ の 他 の 財 務 収 支	△ 567
財 務 収 支	△ 153,845
本 年 度 収 支	100,528
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	100,528
収 支 に 関 す る 換 算 差 額	54
そ の 他 歳 計 外 現 金 ・ 預 金 本 年 度 末 残 高	1
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	100,584

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	46,579	66,321	未払金	1,294	917
たな卸資産	9,718	8,895	未払費用	1	0
未収金	1,425	1,248	保管金等	3	0
未収収益	11	8	賞与引当金	7,578	8,405
前払費用	24	16	借入金	3,931	1,792
貸付金	129,306	108,838	退職給付引当金	232,305	204,644
貸倒引当金 △	6	2	他会計繰戻未済金	163,887	158,548
有形固定資産	351,101	337,977	その他の債務等	1,696	2,104
国有財産(公共用 財産を除く)	346,968	334,133			
土地	163,136	158,220			
立木竹	369	341			
建物	132,053	127,630			
工作物	50,621	47,287			
船舶	2	2			
建設仮勘定	787	650			
物品	4,132	3,844			
無形固定資産	4,303	4,262			
			負債合計	410,699	376,414
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	131,764	151,153
資産合計	542,464	527,567	負債及び資産・ 負債差額合計	542,464	527,567

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
人 件 費	117,483		118,390
賞 与 引 当 金 繰 入 額	7,578		8,406
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	10,140	△	1,487
委 託 費	544		665
一 般 会 計 へ の 繰 入 額	123		87
庁 費 等	51,547		47,164
そ の 他 の 経 費	9,777		10,176
減 価 償 却 費	15,426		14,997
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2	△	4
支 払 利 息	150		104
資 産 処 分 損 益	725	△	575
た な 卸 資 産 評 価 損	371		274
本 年 度 業 務 費 用 合 計	213,873		198,199

業 務 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		138,314		131,764
II 本年度業務費用合計	△	213,873	△	198,199
III 財 源		208,345		208,146
1 自 己 収 入		2,350		1,873
貸付金利子収入		232		182
その他の財源		2,118		1,691
2 他勘定からの受入		205,995		206,272
治水勘定からの受入		92,991		93,643
道路整備勘定からの受入		91,205		90,357
港湾勘定からの受入		19,647		20,138
空港整備勘定からの受入		2,150		2,133
IV 無償所管換等		653		12,373
V 資産評価差額	△	1,676	△	2,933
VI 本年度末資産・負債差額		131,764		151,153

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
資 産 売 払 収 入	1,884	3,547
貸 付 金 利 子 収 入	234	185
そ の 他 の 収 入	2,127	1,867
他 会 計 か ら の 受 入		
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	2,477
他 勘 定 か ら の 受 入		
治 水 勘 定 か ら の 受 入	92,991	93,643
道 路 整 備 勘 定 か ら の 受 入	91,205	90,357
港 湾 勘 定 か ら の 受 入	19,647	20,138
空 港 整 備 勘 定 か ら の 受 入	2,150	2,133
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	36,244	24,703
前 年 度 剰 余 金 受 入	14,688	39,058
財 源 合 計	261,175	278,111
2 業 務 支 出		
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)		
人 件 費	△ 141,388	△ 139,540
委 託 費	△ 544	△ 665
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 810	△ 385
貸 付 け に よ る 支 出	△ 2,280	△ 4,235
庁 費 等 の 支 出	△ 52,050	△ 50,545
そ の 他 の 支 出	△ 9,777	△ 10,176
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 206,853	△ 205,547
(2) 施 設 整 備 支 出		
土 地 に 係 る 支 出	△ 77	△ 0
建 物 に 係 る 支 出	△ 929	△ 1,327
そ の 他 の 支 出	△ 2,008	△ 1,794
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 3,015	△ 3,122
業 務 支 出 合 計	△ 209,868	△ 208,670

業 務 収 支		51,307		69,441
Ⅱ 財 務 収 支				
借入金の返済による支出	△	3,907	△	2,138
リース債務の返済による支出	△	584	△	788
P F I 債務の返済による支出	△	86	△	86
利 息 の 支 払 額	△	151	△	105
財 務 収 支	△	4,731	△	3,119
本 年 度 収 支		46,576		66,321
翌年度一般会計への繰入	△	7,517		—
翌年度歳入繰入		39,058		66,321
その他歳計外現金・預金本年度末残高		7,521		0
本年度末現金・預金残高		46,579		66,321

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有している国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得価格相当額を計上し、リース期間終了後の残存価額をゼロとした定額法による減価償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳の減額改定による評価差額を減価償却費として計上している。

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

履行期限到来等債権のうち、債務者に対して弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率等を乗じた金額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の支給見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率：4.2%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 重要な後発事象

(1) 社会資本整備事業特別会計の廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 25 年法律第 76 号。以下「改正法」という。)第 1 条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第 12 条第 3 項の規定により自動車安全特別会計の空港整備勘定、東日本大震災復興特別会計及び一般会計に帰属させることとし、また、剰余金については改正法附則第 12 条第 1 項の規定により平成 26 年度の自動車安全特別会計の空港整備勘定、東日本大震災復興特別会計及び一般会計の歳入に繰り入れることとした。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損失補償等請求事件	71	大分地裁 平 23(行ウ) 8	大分県収用委員会から出された土地収用裁決額について不服があり、原告が裁決による損失補償額の増額分及びこれに対する権利取得の日から支払済みまで民法所定年 5 %の割合による遅延損害金の支払を求めたもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日現在の請求金額(遅延損害金を除く)を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 1,566 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 13,780 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：損害賠償金債権

懸念の内容：即決和解の和解条項によるもの

金額：0 百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額) 4 百万円が計上されている。
- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額) 1,487 百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産等の処分益 575 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却を前提として保有する国有財産及び燃料等を計上している。
- ・「未収金」には、債務者に対する損害賠償金債権及び延滞金債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、都市開発資金貸付金の未収利息を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、民間都市開発推進機構及び地方公共団体等に対する貸付金を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に事務所に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に事務所に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に事務所を計上している。
- ・「工作物」には、主に事務所に係る工作物を計上している。
- ・「船舶」には、主に事務所に係る船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」(国有財産)には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品及びファイナンス・リース取引に伴うリース物件について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア及び電話加入権等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、PFI事業及び児童手当等に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、一般会計からの都市開発資金貸付金の財源受入額及び改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」(以下「旧特別会計法」という。)附則第54条第3項による一般会計へ繰り入れることとなっている額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、ファイナンス・リース取引に伴うリース債務額等を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属するものを計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の戻入額を計上している。
- ・「委託費」には、用地事務委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、改正法附則第17条の規定による改正前の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、前会計年度において、債権の貸倒れによる損失の見込額を計上している。また、本会計年度においては、貸倒引当金が減少したことによる戻入額を計上している。
- ・「支払利息」には、財政融資資金からの借入金に関して発生した利息及びリース債務の利息等を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産及び有形固定資産等の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

- ・「たな卸資産評価損」には、売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、本年度の業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「貸付金利子収入」には、都市開発資金貸付金に係る利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立の科目で表示されているもの以外の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第 203 条第 5 項の規定に基づく都市開発資金貸付の目的のため、一般会計からの費用の財源の受入額を計上している。
- ・「治水勘定からの受入」には、旧特別会計法第 204 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づく諸費等の財源に充てる目的のため、治水勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「道路整備勘定からの受入」には、旧特別会計法第 204 条第 2 項及び第 5 項の規定に基づく諸費等の財源に充てる目的のため、道路整備勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「港湾勘定からの受入」には、旧特別会計法第 204 条第 3 項及び第 5 項の規定に基づく諸費等の財源に充てる目的のため、港湾勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「空港整備勘定からの受入」には、旧特別会計法第 204 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく諸費等の財源に充てる目的のため、空港整備勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額(償却資産については、減価償却費相当額に係る減額改定以外の評価差額、売却を前提としている国有財産については、価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の価格を上回った場合の当該差額)を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売却収入」には、不用となった資産の売払いに係る収入を計上している。
- ・「貸付金利子収入」には、都市開発資金貸付金に係る利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立の科目で表示されているもの以外の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、旧特別会計法第 203 条第 5 項の規定に基づく都市開発資金貸付の目的のため、一般会計からの費用の財源の受入額を計上している。
- ・「治水勘定からの受入」には、旧特別会計法第 204 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づく諸費等の財源に充てる目的のため、治水勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「道路整備勘定からの受入」には、旧特別会計法第 204 条第 2 項及び第 5 項の規定に基づく諸費等の財源に充てる目的のため、道路整備勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「港湾勘定からの受入」には、旧特別会計法第 204 条第 3 項及び第 5 項の規定に基づく諸費等の財源に充てる目的のため、港湾勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「空港整備勘定からの受入」には、旧特別会計法第 204 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく諸費等の財源に充てる目的のため、空港整備勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、民間都市開発推進機構及び地方公共団体等に対する貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金の支出を計上している。
- ・「委託費」には、用地事務委託費の支出を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、旧特別会計法附則第 54 条第 3 項の規定に基づく貸付金の償還金に相当する額の一般会計への繰入額及び改正法附則第 17 条の規定による改正前の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、地方公共団体及び独立行政法人都市再生機構に対する貸付金の貸付けに係る支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」(業務支出)には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、通信設備の土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、事務所等の建物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「その他の支出」(施設整備支出)には、土地に係る支出、建物に係る支出以外の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金の返済による支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、リース債務の返済による支出を計上している。
- ・「PFI 債務の返済による支出」には、PFI 事業の未払金の元本返済に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、財政融資資金借入金に係る利息及びリース債務に係る利息等の支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」と「財務収支」を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、前会計年度において、決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を加えたものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、前会計年度において、決算処理による翌年度一般会計への繰入及び本年度末における契約保証金の残高を計上している。また、本会計年度においては、本年度末における契約保証金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積価額は総額で 290 百万円である(国有財産の滅失又は損傷の通知に基づき集計した額)。

なお、当該集計額は、国有財産の滅失又は損傷の通知に定める損害見積価額を集計した額であり、財務書類上の計数と一致するものではない。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	66,321
合 計	66,321

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産 評価損	評価差額	本年度末残
工事材料品	2	0	1	—	—	1
燃料	49	9	1	—	—	57
売却を前提として保有している 国有財産	9,667	1,987	2,574	274	31	8,837
合 計	9,718	1,997	2,577	274	31	8,895

(注) 政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有している国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
弁償金債権	個人債務者	6
返納金債権	個人債務者等	128
延滞金債権	民間企業等	212
損害賠償金債権	民間企業等	896
その他の	個人債務者	4
合 計		1,248

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
地方公共団体	35,392	1,426	6,295	30,522	都市開発資金貸付金
土地開発公社	500	—	418	82	都市開発資金貸付金
住宅供給公社	64	—	16	47	都市開発資金特別貸付金
都市再生機構	29,007	332	3,384	25,955	都市開発資金貸付金
	1,270	—	193	1,077	都市開発資金特別貸付金
小 計	30,277	332	3,577	27,032	
民間都市開発推進機構	62,953	2,477	14,306	51,123	都市開発資金貸付金
	117	—	87	29	都市開発資金特別貸付金
小 計	63,070	2,477	14,394	51,153	
合 計	129,306	4,235	24,703	108,838	

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	1,425	△ 176	1,248	6	△ 4	2	徴収停止債権については、全額を貸倒見債額として計上している。 履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。 それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた金額を計上している。 (注) 過去3年間の債権残高に対する過去3年間の不納欠損額の割合
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,325	△ 180	1,144	6	△ 4	2	
上記以外の債権	100	3	104	—	—	—	
貸 付 金	129,306	△ 20,468	108,838	—	—	—	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	129,306	△ 20,468	108,838	—	—	—	
合 計	130,731	△ 20,644	110,087	6	△ 4	2	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	346,968	8,854	6,243	12,481	△ 2,965	334,133
行政財産	346,539	8,567	5,942	12,463	△ 2,894	333,806
土地	162,830	578	2,521	—	△ 2,872	158,013
立木	369	3	9	—	△ 21	341
建物	131,975	2,762	536	6,638	—	127,561
工作物	50,575	2,657	172	5,824	—	47,235
船舶	2	0	—	0	—	2
建設仮勘定	787	2,565	2,702	—	—	650
普通財産	428	287	300	17	△ 70	327
土地	305	111	139	—	△ 70	206
建物	78	138	140	6	—	69
工作物	45	37	20	11	—	51
物品	4,132	1,703	621	1,370	—	3,844
物品	2,486	506	621	581	—	1,790
リース物件	1,645	1,197	—	788	—	2,054
小 計	351,101	10,558	6,865	13,851	△ 2,965	337,977
(無形固定資産)						
国有財産	0	—	—	0	—	0
行政財産	0	—	—	0	—	0
地上権等	0	—	—	0	—	0
ソフトウェア	3,278	1,092	—	1,145	—	3,225
ソフトウェア仮勘定	238	69	53	—	—	254
電話加入権	786	0	5	—	—	782
小 計	4,303	1,162	58	1,145	—	4,262
合 計	355,405	11,721	6,923	14,997	△ 2,965	342,240

(注) 本年度減少額には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減少額が含まれている。

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	個人	278
公 務 災 害 補 償 費	個人	29
P F I 事 業	P F I 事業者	608
合 計		917

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	3,931	—	2,138	1,792
合 計	3,931	—	2,138	1,792

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	162,655	7,936	△ 2,900	151,818
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	66,732	18,156	1,404	49,979
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,917	177	106	2,846
合 計	232,305	26,270	△ 1,390	204,644

④ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
国 に 対 す る も の	一般会計	158,548
合 計		158,548

⑤ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
リ ー ス 債 務	法人	2,054
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、社会資本整備事業特別会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	50
合 計		2,104

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
(項) 業務取扱費 (目) 用地事務委託費	地方公共団体等	320	用地及び補償事務の委託	無
(項) 業務取扱費 (目) 東日本大震災復興用地事務委託費	地方公共団体等	345	用地及び補償事務の委託	無
合 計		665		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		1,691
合計			1,691

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換等(渡)	財務省所管一般会計	△ 624	土地、立木竹、建物、工作物	他省庁への所管換	
財産の交換(受)		195	土地	換地	
財産の交換(減)		△ 139	土地、建物、工作物	換地	
実測と帳簿の差額		1	たな卸資産	土地等を実測した結果、数量に増減が生じ、台帳記載事項をその結果に基づき修正したため	
		6	土地、工作物		
公共物より編入		283	たな卸資産		
		590	土地、建物、工作物		
公共物へ編入		△ 246	土地、建物、工作物		
誤謬訂正		6	たな卸資産	期首残高を誤謬訂正したため	
		△ 19	土地、建物、工作物		
		△ 0	無形固定資産		
		418	建設仮勘定		
報告洩れ		△ 0	たな卸資産		
新規登載		140	土地、立木竹、建物、工作物		
		41	建物、工作物		
物品の管理換に伴う差額		△ 572	物品	管理換等に伴い発生した差額	
その他		12,323	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
		△ 30	その他	その他	
合計		12,373			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
たな卸資産				
売却を前提として保有している国有財産	—	31	31	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	— △	2,965	△ 2,965	
行政財産	— △	2,894	△ 2,894	
土地	— △	2,872	△ 2,872	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	— △	21	△ 21	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	— △	70	△ 70	
土地	— △	70	△ 70	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	— △	2,933	△ 2,933	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		1,867
合計			1,867

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	7,521
本年度受入	0
本年度払出	7,521
本年度末残高	0

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
人件費	165,511	165,808
賞与引当金繰入額	10,628	11,712
退職給付引当金繰入額	12,387	993
附带・受託事業費	67,619	69,545
空港等整備費	32,955	39,722
補助金等	165,037	201,334
委託費	544	665
補給金	6,900	4,000
一般会計への繰入	130	96
庁費等	120,330	110,747
その他の経費	19,601	19,083
減価償却費	140,588	139,919
貸倒引当金繰入額	△ 93	△ 518
支払利息	13,384	10,996
資産処分損益	4,412	△ 2,623
たな卸資産評価損	958	615
本年度業務費用合計	760,898	772,101

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	10,305,946	10,702,987
II 本年度業務費用合計	△ 760,898	△ 772,101
III 財 源	3,423,604	4,855,419
1 自 己 収 入	1,057,271	953,171
港湾管理者工事費負担金収入	70,445	76,705
受益者工事費負担金収入	244	1,060
空港使用料収入	199,576	205,299
地方公共団体工事費負担金収入	643,312	518,898
電気事業者等工事費負担金収入	25,073	22,372
受託工事納付金収入	55,449	60,472
附帯工事費負担金収入	10,971	11,548
貸付料収入	24,669	23,561
手数料収入	6,645	7,010
貸付金利子収入	232	182
その他の財源	20,651	26,061
2 他会計からの受入	2,366,332	3,902,247
一般会計からの受入	2,273,778	3,597,732
東日本大震災復興特別会計からの受入	92,554	304,515
IV 無償所管換等	△ 2,530,445	△ 3,120,962
V 資産評価差額	264,780	433,469
VI 本年度末資産・負債差額	10,702,987	12,098,812

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成24年4月1日〕	〔自	平成25年4月1日〕
	至	平成25年3月31日〕	至	平成26年3月31日〕
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
資 産 売 払 収 入		8,269		15,473
港湾管理者工事費負担金収入		70,445		76,705
受益者工事費負担金収入		244		1,060
空 港 使 用 料 収 入		199,445		205,325
地方公共団体工事費負担金収入		643,740		518,694
電気事業者等工事費負担金収入		25,320		22,514
受託工事納付金収入		58,138		65,053
附帯工事費負担金収入		11,255		12,388
貸 付 料 収 入		24,573		23,665
手 数 料 収 入		6,647		7,008
貸付金利子収入		234		185
そ の 他 の 収 入		25,143		23,028
他会計からの受入				
一般会計からの受入		2,273,778		3,600,209
国債整理基金特別会計からの受入		37,638		—
東日本大震災復興特別会計からの受入		92,554		304,515
貸付金の回収による収入		199,364		171,207
前年度剰余金受入		289,990		475,499
財 源 合 計		3,966,787		5,522,533
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	201,474	△	198,531
附帯・受託事業費	△	67,619	△	69,545
空 港 等 整 備 費	△	46,902	△	48,908
補 助 金 等	△	164,751	△	199,908
委 託 費	△	544	△	665
補 給 金	△	6,900	△	4,000
一般会計への繰入	△	88,648	△	74,959
国債整理基金特別会計への繰入	△	169	△	238

貸付けによる支出	△	47,779	△	17,788
出資による支出	△	70,625	△	64,696
庁費等の支出	△	129,149	△	153,787
その他の支出	△	19,601	△	19,083
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	844,166	△	852,113
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△	2,861	△	2,851
建物に係る支出	△	2,054	△	2,961
治水施設整備支出	△	653,994	△	945,673
道路整備支出	△	1,645,805	△	1,962,468
港湾施設整備支出	△	211,674	△	271,903
その他の支出	△	25,665	△	47,346
施設整備支出合計	△	2,542,055	△	3,233,203
業務支出合計	△	3,386,221	△	4,085,317
業務収支		580,565		1,437,216
II 財務収支				
借入金の返済による支出	△	80,979	△	74,284
リース債務の返済による支出	△	780	△	956
PFI債務の返済による支出	△	1,941	△	1,969
利息の支払額	△	13,847	△	11,449
財務収支	△	97,548	△	88,660
本年度収支		483,017		1,348,556
翌年度一般会計への繰入	△	7,517		—
翌年度歳入繰入		475,499		1,348,556
その他歳計外現金・預金本年度末残高		9,437		2,206
本年度末現金・預金残高		484,936		1,350,762

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有している国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得価格相当額を計上し、リース期間終了後の残存価額をゼロとした定額法による減価償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳の減額改定による評価差額を減価償却費として計上している。

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止債権については、全額を貸倒見積額として計上している。

履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率等を乗じた金額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の支給見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に

係る引当金の額×特別支給率]により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 重要な後発事象

(1) 社会資本整備事業特別会計の廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この会計に所属していた権利義務は、改正法附則第12条第3項の規定により自動車安全特別会計の空港整備勘定、東日本大震災復興特別会計及び一般会計に帰属させることとし、また、剰余金については改正法附則第12条第1項の規定により平成26年度の自動車安全特別会計の空港整備勘定、東日本大震災復興特別会計及び一般会計の歳入に繰り入れることとした。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
請負代金請求事件	1,081	東京地裁 平25(ワ)26488	国の行った工事請負契約の解除に伴う違約金等と請負代金債務との相殺は無効であるとして、破産管財人が国に対して請負代金の支払請求をしたもの
その他13件	682		

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成26年3月31日現在の請求金額(遅延損害金等を除く)を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 494,380 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 1,348,517 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：損害賠償金債権、公共事業費受益者等負担金債権、延滞金債権、利息債権、返納金債権、費用弁償金債権

懸念の内容：債務者の所在不明等

金額：444 百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)576 百万円が計上されている。

・「資産処分損益」において、資産の処分益 4,868 百万円が計上されている。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積価額は総額で 7,620 百万円である(国有財産の滅失又は損傷の通知等に基づき集計した額)。

なお、当該集計額は、国有財産の滅失又は損傷の通知等に定める損害見積価額を集計した額であり、財務書類上の計数と一致するものではない。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	治水勘定	道路整備勘定	港湾勘定	空港整備勘定	業務勘定	相殺消去
<資産の部>						
現金・預金	359,759	788,300	83,418	52,961	66,321	—
たな卸資産	5,183	2,171	416	44,087	8,895	—
未収金	12,280	9,262	385	1,149	1,248	—
未収収益	—	61	—	—	8	—
前払費用	29	57	0	8	16	—
貸付金	177	1,342,243	48,650	297,031	108,838	—
貸倒引当金	△ 2	△ 133	△ 192	△ 796	△ 2	—
有形固定資産	114,058	260,497	99,719	1,728,758	337,977	—
国有財産(公共用財産を除く)	1,323	1,031	46,308	1,635,086	334,133	—
土地	308	1,030	8,985	762,263	158,220	—
立木竹	2	—	2	1,876	341	—
建物	29	—	364	70,552	127,630	—
工作物	3	—	24,339	767,609	47,287	—
船舶	978	0	12,617	—	2	—
航空機	—	—	—	1,019	—	—
建設仮勘定	—	—	—	31,765	650	—
公共用財産	76,107	213,611	49,458	—	—	—
建設仮勘定	76,107	213,611	49,458	—	—	—
物品	36,626	45,854	3,953	93,671	3,844	—
無形固定資産	812	915	692	28,447	4,262	—
出資金	—	7,612,980	449	766,674	—	—
資産合計	492,296	10,016,357	233,541	2,918,321	527,567	—
<負債の部>						
未払金	3,830	6,357	956	41,644	917	—
未払費用	—	—	—	584	0	—
保管金等	969	916	318	1	0	—
前受金	1,776	13,833	18	565	—	—
賞与引当金	—	—	—	3,306	8,405	—
借入金	—	—	—	778,242	1,792	—
退職給付引当金	—	—	—	75,359	204,644	—
他会計繰戻未済金	177	761,232	1,442	20,932	158,548	—
その他の債務等	—	—	—	388	2,104	—
負債合計	6,753	782,340	2,736	921,026	376,414	—
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	485,542	9,234,017	230,804	1,997,294	151,153	—

(単位：百万円)

	社会資本整備 事業特別会計 合計
<資産の部>	
現金・預金	1,350,762
たな卸資産	60,755
未収金	24,325
未収収益	69
前払費用	112
貸付金	1,796,941
貸倒引当金	△ 1,127
有形固定資産	2,541,011
国有財産(公共用財産を除く)	2,017,883
土地	930,808
立木竹	2,223
建物	198,576
工作物	839,240
船舶	13,598
航空機	1,019
建設仮勘定	32,415
公共用財産	339,177
建設仮勘定	339,177
物品	183,950
無形固定資産	35,130
出資金	8,380,104
資産合計	14,188,085
<負債の部>	
未払金	53,707
未払費用	585
保管金等	2,206
前受金	16,194
賞与引当金	11,712
借入金	780,035
退職給付引当金	280,004
他会計繰戻未済金	942,333
その他の債務等	2,493
負債合計	2,089,272
<資産・負債差額の部>	
資産・負債差額	12,098,812

2 勘定別の業務費用の明細

	治 水 勘 定	道 路 整 備 勘 定	港 湾 勘 定	空 港 整 備 勘 定	業 務 勘 定	相 殺 消 去
人 件 費	—	—	—	47,418	118,390	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	3,306	8,406	—
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	2,480	△ 1,487	—
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	14,317	54,555	672	—	—	△ 0
空 港 等 整 備 費	—	—	—	39,722	—	△ 0
補 助 金 等	79,888	94,846	23,557	3,042	—	—
委 託 費	—	—	—	—	665	—
補 給 金	—	—	—	4,000	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	9	87	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	93,643	90,357	20,138	2,133	—	△ 206,272
庁 費 等	36	44	—	63,501	47,164	△ 0
そ の 他 の 経 費	1,397	0	—	7,509	10,176	—
減 価 償 却 費	10,655	13,987	4,741	95,537	14,997	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 0	△ 571	32	26	△ 4	—
支 払 利 息	14	—	—	10,877	104	—
資 産 処 分 損 益	△ 2,455	△ 835	△ 1,000	2,245	△ 575	—
た な 卸 資 産 評 価 損	0	22	13	304	274	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	197,497	252,407	48,155	282,115	198,199	△ 206,274

(単位：百万円)

	社会資本整備 事業特別会計 合計
人件費	165,808
賞与引当金繰入額	11,712
退職給付引当金繰入額	993
附帯・受託事業費	69,545
空港等整備費	39,722
補助金等	201,334
委託費	665
補助金	4,000
一般会計への繰入	96
業務勘定への繰入	—
庁費等	110,747
その他の経費	19,083
減価償却費	139,919
貸倒引当金繰入額	△ 518
支払利息	10,996
資産処分損益	△ 2,623
たな卸資産評価損	615
本年度業務費用合計	772,101

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	治水勘定	道路整備勘定	港湾勘定	空港整備勘定	業務勘定	相殺消去
I 前年度末資産・負債差額	264,339	8,168,324	207,005	1,931,553	131,764	—
II 本年度業務費用合計	△ 197,497	△ 252,407	△ 48,155	△ 282,115	△ 198,199	206,274
III 財源	1,356,387	2,832,523	340,635	324,129	208,146	△ 206,403
1 自己収入	200,234	435,518	79,633	236,041	1,873	△ 130
港湾管理者工事費負担金収入	—	—	76,705	—	—	—
受益者工事費負担金収入	—	—	1,060	—	—	—
空港使用料収入	—	—	—	205,299	—	—
地方公共団体工事費負担金収入	148,382	367,244	—	3,271	—	—
電気事業者等工事費負担金収入	22,372	—	—	—	—	—
受託工事納付金収入	16,065	43,742	734	—	—	△ 69
附帯工事費負担金収入	—	11,548	—	—	—	—
貸付料収入	—	—	—	23,616	—	△ 54
手数料収入	—	6,912	—	98	—	—
貸付金利息収入	—	—	—	—	182	—
その他の財源	13,414	6,071	1,133	3,756	1,691	△ 5
2 他会計からの受入	1,156,153	2,397,005	261,001	88,087	—	—
一般会計からの受入	1,117,051	2,162,053	231,742	86,884	—	—
東日本大震災復興特別会計からの受入	39,102	234,951	29,258	1,202	—	—
3 他勘定からの受入	—	—	—	—	206,272	△ 206,272
治水勘定からの受入	—	—	—	—	93,643	△ 93,643
道路整備勘定からの受入	—	—	—	—	90,357	△ 90,357
港湾勘定からの受入	—	—	—	—	20,138	△ 20,138
空港整備勘定からの受入	—	—	—	—	2,133	△ 2,133
IV 無償所管換等	△ 937,679	△ 1,931,029	△ 268,259	3,502	12,373	129
V 資産評価差額	△ 6	416,606	△ 421	20,224	△ 2,933	—
VI 本年度末資産・負債差額	485,542	9,234,017	230,804	1,997,294	151,153	—

(単位：百万円)

	社会資本整備 事業特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	10,702,987
II 本年度業務費用合計	△ 772,101
III 財 源	4,855,419
1 自 己 収 入	953,171
港湾管理者工事費負担金 収入	76,705
受益者工事費負担金収入	1,060
空 港 使 用 料 収 入	205,299
地方公共団体工事費負担 金収入	518,898
電気事業者等工事費負担 金収入	22,372
受託工事納付金収入	60,472
附帯工事費負担金収入	11,548
貸 付 料 収 入	23,561
手 数 料 収 入	7,010
貸付金利息収入	182
そ の 他 の 財 源	26,061
2 他 会 計 か ら の 受 入	3,902,247
一般会計からの受入	3,597,732
東日本大震災復興特別会 計からの受入	304,515
3 他 勘 定 か ら の 受 入	—
治水勘定からの受入	—
道路整備勘定からの受入	—
港湾勘定からの受入	—
空港整備勘定からの受入	—
IV 無 償 所 管 換 等	△ 3,120,962
V 資 産 評 価 差 額	433,469
VI 本年度末資産・負債差額	12,098,812

4 勘定別の区分別収支の明細

	治水勘定	道路整備勘定	港湾勘定	空港整備勘定	業務勘定	相殺消去
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
資産売却収入	3,391	1,730	1,266	5,537	3,547	—
港湾管理者工事費負担金収入	—	—	76,705	—	—	—
受益者工事費負担金収入	—	—	1,060	—	—	—
空港使用料収入	—	—	—	205,325	—	—
地方公共団体工事費負担金収入	148,382	367,244	—	3,067	—	—
電気事業者等工事費負担金収入	22,514	—	—	—	—	—
受託工事納付金収入	15,505	48,866	750	—	—	△ 69
附帯工事費負担金収入	—	12,388	—	—	—	—
貸付料収入	—	—	—	23,720	—	△ 54
手数料収入	—	6,909	—	98	—	—
貸付金利息収入	—	—	—	—	185	—
その他の収入	9,767	6,557	1,069	3,771	1,867	△ 5
他会計からの受入						
一般会計からの受入	1,117,051	2,162,053	231,742	86,884	2,477	—
東日本大震災復興特別会計からの受入	39,102	234,951	29,258	1,202	—	—
他勘定からの受入						
治水勘定からの受入	—	—	—	—	93,643	△ 93,643
道路整備勘定からの受入	—	—	—	—	90,357	△ 90,357
港湾勘定からの受入	—	—	—	—	20,138	△ 20,138
空港整備勘定からの受入	—	—	—	—	2,133	△ 2,133
貸付金の回収による収入	238	124,505	4,884	16,876	24,703	—
前年度剰余金受入	154,836	184,901	58,724	37,978	39,058	—
財源合計	1,510,790	3,150,109	405,462	384,462	278,111	△ 206,403
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	△ 58,990	△ 139,540	—
附帯・受託事業費	△ 14,317	△ 54,555	△ 672	—	—	0
空港等整備費	—	—	—	△ 48,908	—	0
補助金等	△ 79,342	△ 94,033	△ 23,542	△ 2,990	—	—
委託費	—	—	—	—	△ 665	—
補給金	—	—	—	△ 4,000	—	—
一般会計への繰入	△ 238	△ 71,249	△ 459	△ 2,625	△ 385	—
国債整理基金特別会計への繰入	—	△ 238	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 93,643	△ 90,357	△ 20,138	△ 2,133	—	206,272
貸付けによる支出	—	△ 8,851	△ 4,702	—	△ 4,235	—
出資による支出	—	△ 64,696	—	—	—	—
庁費等の支出	△ 17,239	△ 16,199	△ 884	△ 68,918	△ 50,545	0
その他の支出	△ 1,397	△ 0	—	△ 7,509	△ 10,176	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 206,179	△ 400,182	△ 50,400	△ 196,077	△ 205,547	206,274
(2) 施設整備支出						
土地に係る支出	△ 84	—	—	△ 2,766	△ 0	—
建物に係る支出	—	—	△ 4	△ 1,629	△ 1,327	—
治水施設整備支出	△ 945,673	—	—	—	—	0
道路整備支出	—	△ 1,962,542	—	—	—	74
港湾施設整備支出	—	—	△ 271,958	—	—	54
その他の支出	△ 5	—	—	△ 45,546	△ 1,794	—
施設整備支出合計	△ 945,763	△ 1,962,542	△ 271,962	△ 49,942	△ 3,122	129
業務支出合計	△ 1,151,942	△ 2,362,725	△ 322,362	△ 246,019	△ 208,670	206,403

(単位：百万円)

	社会資本整備 事業特別会計 合計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
資 産 売 払 収 入	15,473
港湾管理者工事費負担金 収入	76,705
受益者工事費負担金収入	1,060
空 港 使 用 料 収 入	205,325
地方公共団体工事費負担 金収入	518,694
電気事業者等工事費負担 金収入	22,514
受託工事納付金収入	65,053
附帯工事費負担金収入	12,388
貸 付 料 収 入	23,665
手 数 料 収 入	7,008
貸 付 金 利 子 収 入	185
そ の 他 の 収 入	23,028
他 会 計 か ら の 受 入	
一般会計からの受入	3,600,209
東日本大震災復興特別会 計からの受入	304,515
他 勘 定 か ら の 受 入	
治 水 勘 定 か ら の 受 入	—
道 路 整 備 勘 定 か ら の 受 入	—
港 湾 勘 定 か ら の 受 入	—
空 港 整 備 勘 定 か ら の 受 入	—
貸付金の回収による収入	171,207
前 年 度 剰 余 金 受 入	475,499
財 源 合 計	5,522,533
2 業 務 支 出	
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)	
人 件 費	△ 198,531
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	△ 69,545
空 港 等 整 備 費	△ 48,908
補 助 金 等	△ 199,908
委 託 費	△ 665
補 給 金	△ 4,000
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 74,959
国債整理基金特別会計へ の繰入	△ 238
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—
貸 付 け に よ る 支 出	△ 17,788
出 資 に よ る 支 出	△ 64,696
庁 費 等 の 支 出	△ 153,787
そ の 他 の 支 出	△ 19,083
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 852,113
(2) 施設整備支出	
土 地 に 係 る 支 出	△ 2,851
建 物 に 係 る 支 出	△ 2,961
治 水 施 設 整 備 支 出	△ 945,673
道 路 整 備 支 出	△ 1,962,468
港 湾 施 設 整 備 支 出	△ 271,903
そ の 他 の 支 出	△ 47,346
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 3,233,203
業 務 支 出 合 計	△ 4,085,317

	治水勘定	道路整備勘定	港湾勘定	空港整備勘定	業務勘定	相殺消去
業 務 収 支	358,847	787,384	83,099	138,443	69,441	—
II 財 務 収 支						
借入金の返済による支出	—	—	—	△ 72,146	△ 2,138	—
リース債務の返済による支出	—	—	—	△ 167	△ 788	—
P F I 債務の返済による支出	△ 43	—	—	△ 1,838	△ 86	—
利 息 の 支 払 額	△ 14	—	—	△ 11,330	△ 105	—
財 務 収 支	△ 58	—	—	△ 85,482	△ 3,119	—
本 年 度 収 支	358,789	787,384	83,099	52,960	66,321	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	358,789	787,384	83,099	52,960	66,321	—
その他歳計外現金・預金本年度 未残高	969	916	318	1	0	—
本年度末現金・預金残高	359,759	788,300	83,418	52,961	66,321	—

(単位：百万円)

	社会資本整備 事業特別会計 合計
業 務 収 支	1,437,216
II 財 務 収 支	
借入金の返済による支出	△ 74,284
リース債務の返済による支出	△ 956
P F I 債務の返済による支出	△ 1,969
利 息 の 支 払 額	△ 11,449
財 務 収 支	△ 88,660
本 年 度 収 支	1,348,556
翌 年 度 歳 入 繰 入	1,348,556
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	2,206
本年度末現金・預金残高	1,350,762